

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

伊予市未来づくり戦略室

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

国・県等の補助金を含むもの
 KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠	
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値		
1	えひめ地域政策研究センター会費	その他	総務課	えひめ地域政策研究センター	不明	公益財団法人えひめ地域政策センター	その他	地域政策やまちづくりに関して総合的に調査研究を行い、その成果を広く公開するとともに、意識啓発・人材養成、活動支援及び交流促進等を実施	地域政策やまちづくりに関して情報発信や活動支援を実施していく	地域政策やまちづくりに関して円滑な情報共有や活動支援が行える						えひめ地域政策センターによる	
2	地方公共団体情報システム機構会費	その他	総務課	地方公共団体情報システム機構サービス利用約款	H26年度	地方公共団体情報システム機構	その他	マイナンバーの生成、中間サーバー・プラットフォームに関するシステム整備及び運営、通知カード・マイナンバー関連事務等を行うとともに本人確認情報処理事務や総合行政ネットワーク、公的個人認証サービスに関する事務、研究開発、教育研修、セキュリティ支援等	地方公共団体情報システム機構の支援	地方公共団体情報システム機構業務の円滑な推進	毎年度	毎年度末				地方公共団体情報システム機構約款による	
3	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金	その他	総務課	地方公共団体情報システム機構法第33条及び地方公共団体情報システム機構法第37条第1項第3号	H26年度	地方公共団体情報システム機構	その他	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の事業	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の運用	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の円滑な運用	毎年度	毎年度末				地方公共団体情報システム機構法第8条に定められた代表者会議で年度ごとに決定	
4	国土交通省一般国道56号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理に係る分担金	その他	総務課	一般国道56号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定	H16年度	四国地方整備局	その他	一般国道56号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理に係る分担金	一般国道56号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理	一般国道56号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理	毎年度	毎年度末				一般国道56号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定	
5	四国情報通信懇談会会費	その他	総務課	四国情報通信懇談会による	不明	四国情報通信懇談会	その他	四国の情報通信の普及・振興に向けた取り組みを実施 「地域が抱える問題の改善・解決」や「特色ある地域づくり」に情報通信が役立つことができるよう地域貢献を果たすとともに、講演会や研修会、情報提供などの活動を実施	四国の情報通信の普及・振興に向けた取り組みによる有用な活動の支援	四国の情報通信の普及・振興に向けた取り組みによる課題解決等	毎年度	毎年度末				四国情報通信懇談会による	
6	伊予市広報区長研修助成金	施策的補助金(団体)	総務課	伊予市広報区長研修助成金交付要綱	H17年度	伊予市広報区長協議会	その他(伊予市広報区長協議会)	伊予市広報区長協議会は、緊密なる連絡と意思の疎通を図り、本市の振興発展と広報行政の円滑なる運営をもって参画と協働のまちづくりの推進に寄与することを目的として、伊予市広報区長(50人)で組織された協議会であり、本協議会が実施する研修事業に対して、予算の範囲内で助成する。	市施策である協働のまちづくりの推進における広報区長の役割は非常に重要であり、広報区長協議会が、共通の課題解決、各地区における地域コミュニティの醸成、地区間の連携強化に向けた研修会に対して助成することにより、市施策である参画と協働のまちづくりの更なる推進が図られる。	広報区長協議会において、全地区共通の課題解決、各地区における地域コミュニティの醸成、地区間の連携強化に向けた研修会に対して助成することにより、市施策である参画と協働のまちづくりの更なる推進が図られる。	R3年度末		研修会参加者数	毎年度	50人/50人	予算の範囲内で補助対象経費の10/10	
7	伊予市地域まちづくり交付金	その他	総務課	伊予市地域まちづくり交付金交付要綱	令和元年度	住民自治組織	その他(住民自治組織)	住民自治組織が実施する、地域づくりの事業に要する経費	参画と協働のまちづくりを推進するため、住民自治組織が行うまちづくり活動や、新規組織設立の際の活動費を支援する。	交付金という自由度の高い形での支援により、団体の判断で必要な事業や活動へ充当できるため、自治の高度化や地域活動の活性化に効果が期待できる。						均等割り額 100,000円 人口割り額 一人当たり100円×団体地区人口	
8	伊予市女性リーダー育成委員会補助金	施策的補助金(団体)	総務課	伊予市女性リーダー育成委員会補助金要綱	H17年度	伊予市女性リーダー育成委員会	各種団体	伊予市女性リーダー育成委員会が女性人材の発掘、育成、指導者養成等の事業に要する経費への補助	伊予市女性リーダー育成委員会が女性人材の発掘、育成、指導者養成等の事業に要する経費への補助を行うことで男女共同参画の推進を図る。	継続的に事業を実施することにより、市民への男女共同参画に対する啓発と女性リーダーの育成を行っていく。	R1年度	R3年度末		研修会等への参加、開催実績	2	2	予算の範囲内で、補助対象経費の10/10
9	伊予市集会所改修等事業費補助金	施策的補助金(団体)	総務課	伊予市集会所改修等事業費補助金交付要綱	H21年度(以前にも同じ性質の補助事業あり)	集会所の管理運営を行っている地区の広報区長	各種団体	地元が管理運営をしている市内の165か所の集会所を対象に、施設の改修(施設機能を向上させるために必要な建物等への施工)や修繕(施設を維持させるために必要な建物等への施工)に要する事業費の補助	参画と協働のまちづくりを推進するため、地域の問題解決、地域における公共的活動及び新たな地域づくり活動等の拠点として活用する集会所施設について、改修や修繕を行う。	地域コミュニティの拠点施設である集会所の改修及び修繕を行うことで、市の主要施策である参画と協働のまちづくりの更なる推進が期待される。	R3年度末		集会所改修・修繕予定件数	4件/4件	補助額…改修及び修繕に要する経費の2分の1 対象事業費…建物(50万円～300万円) 設備(20万円～100万円)		
10	IRC会員年会費	その他	総務課	IRCの規定	H26年度	いよぎん地域経済研究センター	各種団体	IRCが実施する研修等への参加	職員の人材育成	職員の資質向上						IRCの規定による	
11	研修助成金	施策的補助金(個人)	総務課	伊予市職員視察研修実施要領 伊予市職員自己啓発助成実施要領	不明(かなり以前から)	職員	市民(個人)	職員の視察研修 職員の自己啓発研修	職員の人材育成	職員の資質向上	毎年度	毎年度末	研修参加件数	予算範囲内	予算範囲内	研修実費(上限有)	

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性		公益性		有効性		公平性		
						一般財源	国	県			その他	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○
1	えひめ地域政策研究センター会費	年会費	補助金額確定後	無	150,000	150,000				150,000	100%	◎	地方自治体として必要性がある。	◎	地方自治体として必要性がある。	◎	地方自治体として必要性がある。	◎	地方自治体として必要性がある。
2	地方公共団体情報システム機構会費	事業内容の支援	補助金額確定後	無	63,000	63,000				63,000	100%	◎	自治体を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応し、住民サービスを向上させるために、企画力・課題解決力の高い人材育成を図っていく必要がある。	◎	全国、愛媛県の自治体職員が一同に会し、合同で研修を行うことにより、各自治体間の連携を図ることができる。	◎	課題解決力の養成、危機管理能力の強化、広い視野を培う能力等幅広い研修内容により、行政を担い地域を支える職員の育成が期待できる。	◎	多数の職員が研修に参加することで、職員全体の能力と資質の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に貢献し、伊予市全体の発展と伊予市の総合力の向上に資することができる。
3	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の運用経費	補助金額確定後	無	6,189,000	2,922,000	3,267,000			6,189,000	100%	◎	自治体を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応し、住民サービスを向上させるために、企画力・課題解決力の高い人材育成を図っていく必要がある。	◎	全国、愛媛県の自治体職員が一同に会し、合同で研修を行うことにより、各自治体間の連携を図ることができる。	◎	課題解決力の養成、危機管理能力の強化、広い視野を培う能力等幅広い研修内容により、行政を担い地域を支える職員の育成が期待できる。	◎	多数の職員が研修に参加することで、職員全体の能力と資質の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に貢献し、伊予市全体の発展と伊予市の総合力の向上に資することができる。
4	国土交通省一般国道56号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理に係る分担金	一般国道56号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理	補助金額確定後	無	1,157,376	1,157,376				1,157,376	100%	◎	自治体を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応し、住民サービスを向上させるために、企画力・課題解決力の高い人材育成を図っていく必要がある。	◎	全国、愛媛県の自治体職員が一同に会し、合同で研修を行うことにより、各自治体間の連携を図ることができる。	◎	課題解決力の養成、危機管理能力の強化、広い視野を培う能力等幅広い研修内容により、行政を担い地域を支える職員の育成が期待できる。	◎	多数の職員が研修に参加することで、職員全体の能力と資質の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に貢献し、伊予市全体の発展と伊予市の総合力の向上に資することができる。
5	四国情報通信懇談会会費	四国の情報通信の普及・振興に向けた取組支援	補助金額確定後	無	30,000	30,000				30,000	100%	◎	自治体を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応し、住民サービスを向上させるために、企画力・課題解決力の高い人材育成を図っていく必要がある。	◎	全国、愛媛県の自治体職員が一同に会し、合同で研修を行うことにより、各自治体間の連携を図ることができる。	◎	課題解決力の養成、危機管理能力の強化、広い視野を培う能力等幅広い研修内容により、行政を担い地域を支える職員の育成が期待できる。	◎	多数の職員が研修に参加することで、職員全体の能力と資質の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に貢献し、伊予市全体の発展と伊予市の総合力の向上に資することができる。
6	伊予市広報区長研修助成金	研修に要する交通費、宿泊費、食事代、講師謝礼等	補助金額確定後	無	600,000	600,000				600,000	100%	◎	今後市民との協働を推進していくためには、自治会はまだづくりの最大のパートナーであり、その代表者である広報区長の研修は必要である。	◎	広報区長は、伊予市全地区か選出された地域リーダーであるため公益性は非常に高い。	◎	今後市民との協働を推進していくためには、自治会はまだづくりの最大のパートナーであり、その代表者である広報区長の研修は必要不可欠である。	◎	広報区長は、伊予市全地区か選出された地域リーダーであるため公益性は非常に高い。
7	伊予市地域まちづくり交付金	住民自治組織が実施する、地域づくりの事業に要する経費	概算交付後精算	無	155,000	155,000				155,000	100%	◎	参画協働の推進方針から、今後さらに注力していくべきものとする。	◎	自分たちのまちづくりを自分たちで計画、進めるといふ、住民自治組織の理念は公益性が非常に高いものである。	◎	活用の自由度の高い交付金という形が、組織運営上、有効性が高いと考える。	○	交付先が特定されており、公平性は保たれている。
8	伊予市女性リーダー育成委員会補助金	研修会等への参加費用及び旅費、研修会開催に係る使用料、講師謝礼等	概算交付後精算	有	300,000	300,000				300,000	100%	◎	伊予市総合計画、伊予市男女共同参画基本計画に目標として掲げる男女共同の推進に必要な事業である。	◎	男女共同参画は時代のニーズであり、市民全体の利益の実現を図るものである。	◎	女性リーダーによる組織運営、また市民協働の推進からも直営や委託より補助によることが適切である。	○	交付先が特定されており、公平性は保たれている。
9	伊予市集会所改修等事業費補助金	建物・施設の機能を向上させるために必要な建物等への施工修繕・施設を維持させるために必要な建物への施工設備・施設の機能を向上または維持させるために必要な設備の整備	補助金額確定後	無	2,422,000	2,422,000				4,844,000	50%	◎	集会所は、地区住民が年間を通じて集う地域コミュニティの拠点施設であることから真に補助すべきものであり、継続支援の必要性がある。	◎	集会所は、地域コミュニティの拠点施設であるため公益性は非常に高い。	◎	改修や修繕を実施することで、施設の長寿命化が図られるため補助の効果は十分にある。 また、集会所は、地元管理によって運営している施設であり、委託や直接執行ではなく補助によるのが適当である。	◎	市内165か所の集会所を補助対象にしているため、公平性は保たれている。
10	IRC会員年会費	年会費	補助金額確定後	無	11,000	11,000				11,000	100%	△	研修機会の増加や相互交流による人材育成を図ったが、財政的に実施が困難であり、会員としてのメリットは減少している。	△	地域の経済を担う先進的な団体であり、公益性は高いと思われる。	△	財政的な部分を考慮しない場合、有効性は高いと考えられる面もある。伊予市の財政事情を考えると、会員として効果的な利用は難しいと思われる。	○	職員研修では、県内でもトップクラスの効果をあげている団体であり、実績はある。
11	研修助成金	研修参加費、旅費、研修雑費等研修に要する経費(上限有)	概算交付後精算	無	200,000	200,000				200,000	100%	◎	多様化する行政ニーズに対応するため、視野を広げ、市民サービスの向上のため、実施の必要性がある。	◎	職員が目的意識を持ち、自己啓発意欲の向上を図り、積極性を高めるためにも、希望者による申請方式で実施する。	◎	職場における行政効率の増進が期待できる。	◎	より多くの職員の研修機会を確保することで、職員全体の能力と資質の向上を図ることができる。

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

	国・県等の補助金を含むもの
	KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
12	研修会負担金	制度的補助金(市)	総務課	伊予市職員研修規程	不明(かなり以前から)	愛媛県、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、四国地方整備局、愛媛県建設技術支援センター	各種団体	職員の研修への参加	職員の人材育成	職員の資質向上	毎年度	毎年度末	研修参加件数	予算範囲内	予算範囲内	各団体の規定による
13	定期健康診断負担金	制度的補助金(国・県)	総務課	愛媛県市町村職員共済組合の規定による	不明	愛媛県市町村職員共済組合	外郭団体	人間ドック等を利用した組合員(職員)に対する負担金	職員の健康維持管理	職員の健康維持管理						愛媛県市町村職員共済組合の規定による
14	社会保険協会費、愛媛社会保険委員会連合会会費	制度的補助金(国・県)	総務課	愛媛社会保険協会、愛媛社会保険委員会連合会の規定による	不明	愛媛社会保険協会、愛媛社会保険委員会連合会	各種団体	再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員等の社会保険加入による社会保険制度及び社会保険事業の円滑な運営	社会保険制度の普及及び社会保険事業の円滑な運営	社会保険制度の普及及び社会保険事業の円滑な運営						愛媛社会保険協会、愛媛社会保険委員会連合会の規定による
15	交通安全運動推進費助成金	施策的補助金(団体)	危機管理課	伊予市交通安全運動推進費助成金交付要綱	H17年度	伊予交通安全協会市内各支部	外郭団体	春・秋・年末交通安全運動、その他交通安全を推進する事業	市内における交通事故の防止を図り、市民の安全で快適な生活の実現に資すること。	交通安全推進活動の活性化						予算額の各50%を均等割と人口割で算出
16	自主防災組織活性化支援事業費補助金	施策的補助金(団体)	危機管理課	自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱(愛媛県)伊予市自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱	令和元年度	市内の自治会等を単位として自主防災を目的として結成された市長が認めた団体(自主防災組織)	各種団体	地区防災計画の作成に関する事業 地域の防災訓練の実施に関する事業 地域の防災対策に関するワークショップに関する事業 その他自主防災組織の活性化や連携促進を図るために必要な経費として市長が適当と認める事業	自主防災組織の組織活性化のための活動を支援し、組織の育成を図ること	自主的で自立的な自主防災組織を育成できること						愛媛県の補助要綱をもとに算定
17	自主防災組織活動事業費補助金	施策的補助金(団体)	危機管理課	伊予市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱	H21年度	市内の自治会等を単位として自主防災を目的として結成された市長が認めた団体(自主防災組織)	各種団体	地域防災活動事業(啓発、訓練、研修) 防災資機材整備事業	自主防災組織の自主的で自発的な防災活動を助長し、組織の育成を図ること	自主的で自立的な自主防災組織を育成できること						他の自治体の類似制度を参考に設計
18	防犯灯設置費補助金	施策的補助金(事業)	危機管理課	伊予市防犯灯等設置費補助金交付要綱	H17年度	広報区長	その他(自治会)	防犯灯設置工事	犯罪防止による明るいまちの実現	犯罪防止						設置工事費の75%(対象経費により15,000円又は40,000円を限度)
19	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの活動補助金	施策的補助金(団体)	危機管理課	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの活動補助金交付要綱	H17年度	幼年・少年・婦人防火クラブ	各種団体	幼年・少年・婦人防火クラブが、消防機関の指導の下で、自主的に行う防災訓練等、伊予市、消防機関主催による火災予防等に伴う知識の習得、普及啓発、防災訓練等への参加等及び婦人防火クラブで組織する伊予市婦人防火クラブ連絡協議会が行う行事	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの円滑な活動を促進する。	火災予防の知識を習得し、初期消火や通報・避難などの知識を身に付け、一般家庭の火災を防止すること、またこれらの活動を通じて地域の協力体制と連携意識の高揚につなげ、安全・安心な地域社会づくりに寄与する。						対象事業の必要経費について予算の範囲内で決定
20	消防団本部及び分団本部運営費補助金	施策的補助金(団体)	危機管理課	伊予市消防団本部及び分団本部運営費補助金交付要綱	H17年度	伊予市消防団本部及び分団本部	外郭団体	消防団が開催する団本部協議会又は分団本部協議会	伊予市消防団の円滑な活動を促進すること	消防団での協議が活発に行われることは、市民の生命及び財産の安全の確保に通じるところがある。						予算の範囲内
21	伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金	協調的補助金	未来づくり戦略室	伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱	H28年度	個人	市民(個人)	移住者が行う空き家の改修及び家財道具の搬出	市内にある空き家の有効活用を図り、県外から市内への移住・定住を促進するため。	市内の空き家の有効活用及び県外から市内への移住者の増加	H27年度	R2年度末	空家活用件数 移住者数	0件 0人	10件 10人	住宅改修費700千円×2世帯+家財処分費100千円×2世帯=1,600千円

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合		必要性	公益性	有効性	公平性			
						一般財源	国	県								その他		
12	研修会負担金	研修費、研修生活動費、研修雑費等研修に要する経費	補助金額確定後	無	274,662	274,662			274,662	100%	◎	自治体を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応し、住民サービスを向上させるために、企画力・課題解決力の高い人材育成を図っていく必要がある。	◎	全国、愛媛県の自治体職員が一同に会し、合同で研修を行うことにより、各自治体間の連携を図ることができる。	◎	課題解決力の養成、危機管理能力の強化、広い視野を培う能力等幅広い研修内容により、行政を担い地域を支える職員の育成が期待できる。	◎	多数の職員が研修に参加することで、職員全体の能力と資質の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に貢献し、伊予市全体の発展と伊予市の総合力の向上に資することができる。
13	定期健康診断負担金	人間ドック等を利用した組合員(職員)に対し1人当たり5,000円	補助金額確定後	無	1,035,000	1,035,000			1,035,000	100%	◎	地方自治体として必要性がある。	◎	地方自治体として必要性がある。	◎	地方自治体として必要性がある。	◎	地方自治体として必要性がある。
14	社会保険協会費、愛媛社会保険委員会連合会費	年会費	補助金額確定後	無	18,400	18,400			18,400	100%	◎	地方自治体として必要性がある。	◎	地方自治体として必要性がある。	◎	地方自治体として必要性がある。	◎	地方自治体として必要性がある。
15	交通安全運動推進費助成金	幟旗や注意看板等の購入・作製経費、運動期間中の交通監視活動の経費等	補助金額確定後	無	646,000	646,000			646,000	100%	○	交通安全の保持に向けて必要な事業である。	◎	交通安全の保持は市民の利益につながるもの	○	事業費に対して補助金だけでは賅えず支部の負担も見られることから費用対効果は認められる。住民参画による交通安全の保持を志向すれば、補助によるものが適当。	◎	制度の目的から補助対象者が特定されていること、均等割と人口割による積算方法から公平性は担保される。
16	自主防災組織活性化支援事業費補助金	啓発資材等作成経費、啓発資料購入費、防災マップ等作成経費 訓練実施に要する材料、燃料費、訓練会場経費、訓練資料作成経費、手数料、保険料 研修会開催又は参加経費 防災用資機材(情報連絡用具、救出・救護用品、避難用具、給食・給水用具)	補助金額確定後	無	1,190,000	595,000		595,000	1,190,000	100%	◎	自主防災会には自立的で自主的な活動展開を期待するもの、団体間の格差が著しく、組織の育成に向けた行政からの働きかけが引き続き必要と認めるもの。	◎	自主防災組織の活動自体が公益性を有するもの。	○	金銭面からの支援と併せて職員の派遣など人的支援を取り組むことで自主防災組織の活動の活性化が期待できる。	○	自主防災組織の構成員は全ての住民であるので、この団体への補助にその他団体や市民との間に不公平を生じせしめる要素はない。
17	自主防災組織活動事業費補助金	啓発資材等作成経費、啓発資料購入費、防災マップ等作成経費 訓練実施に要する材料、燃料費、訓練会場経費、訓練資料作成経費、手数料、保険料 研修会開催又は参加経費 防災用資機材(情報連絡用具、救出・救護用品、避難用具、給食・給水用具、収納庫、消火放水設備)	補助金額確定後	無	1,461,667	1,461,667			2,192,500	67%	◎	自主防災会には自立的で自主的な活動展開を期待するもの、団体間の格差が著しく、組織の育成に向けた行政からの働きかけが引き続き必要と認めるもの。	◎	自主防災組織の活動自体が公益性を有するもの。	○	金銭面からの支援と併せて職員の派遣など人的支援を取り組むことで自主防災組織の活動の活性化が期待できる。	○	自主防災組織の構成員は全ての住民であるので、この団体への補助にその他団体や市民との間に不公平を生じせしめる要素はない。
18	防犯灯設置費補助金	防犯灯や支線引込み用支柱の新設又は取替経費 限度額 防犯灯の新設・取替、支線引込み用支柱の取替—15,000円 防犯灯及び支線引込み用支柱の新設—40,000円	補助金額確定後	無	3,705,000	3,705,000			4,940,000	75%	◎	防犯灯等整備対策要綱(昭和36年3月31日閣議決定)の趣旨に鑑みて市が補助すべきものである。	◎	防犯灯整備の主目的は公衆の安全を図ることにあるので、高い公益性を有する事業である。	◎	防犯灯設置の動機付け、維持費縮減を期したLED化の進展に寄与できている。直接設置している自治体もあるが、本市のように一部受益者負担を取り入れることも認められるものと考えられる。	◎	設置費の一部、維持費の全額が地元負担＝受益者負担であり、市民間での公平性に問題はない。交付先は地元広報区であり適正である。
19	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの活動補助金	火災予防知識、初期消火や通報・避難などの技能の習得や地域の連携意識の高揚に関する事業経費	補助金額確定後	無	180,000	180,000			180,000	100%	◎	団体に収入源がなく、団体を維持するために欠かされない。	◎	団体の事業内容が防火の啓発という公益に資するものであり、団体の維持のために補助することが公益にかなうもの。	○	団体の運営のほか啓発事業に使われており費用対効果は認められる。住民による共助の側面から補助によるものが適当。	○	補助制度の趣旨から対象者は特定されている。金額面では他の団体と均衡を逸してはいない。
20	消防団本部及び分団本部運営費補助金	会議費	補助金額確定後	無	486,000	486,000			486,000	100%	○	消防業務においては消防団に代わる団体はなく、協議の運営を助成することは消防団の育成に資するものとなり、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの実現につながるもの。	○	定期的に開催する協議会にて消防団の運営方針等を決定するものであり、消防業務の適正執行につながることで公益性が認められる。	○	本団や分団の運営に関して団員が協議し意思決定をするもので、経費(団本部—15,500円/月、分団—2,500円/月)に対して見込まれる効果は大きい。	○	原則月1回開催される協議会の経費、団本部—15,500円/月、分団—2,500円/月は、決して高額ではなく他の団体と均衡を欠くものではない。
21	伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金	移住者が行う空き家の改修工事及び外構工事、家財道具の搬出を対象としている。改修等を実施する業者は原則市内業者に限って実施している。	補助金額確定後	無	1,600	1,600			2,400	67%	○	人口減少及び空家の増加を解決することを目的として実施しており、必要性は高い。空家活用事例の増加がモデルとなり、移住者の増加につながるため、事業継続の必要性は高い。	○	人口減少及び空家増加という地域課題に貢献する事業とすることにより、過疎地域個人のみならず地域への波及効果があり、公益性は高い。民間事業者による実施は見込めない。	○	対象とする移住者を子育て世代や60歳未満の働き手世帯とすることにより、過疎地域の人口増加や消費行動による経済効果など、長期的に地域に与える効果が期待できる。	○	県外からの移住者が対象であり、市民が広く利用できる補助制度ではない。一方で、適正に補助対象者を決定するため、空家バンク登録物件を利用する移住者を対象としている。

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

国・県等の補助金を含むもの
 KPIの設定が難しいと思われるもの
 ※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
22	伊予市民生児童委員協議会補助金(県外視察研修)	施策的補助金(団体)	福祉課	伊予市民生児童委員協議会補助金交付要綱	H17年度	伊予市民生児童委員協議会	各種団体	伊予市民生児童委員協議会が実施する県外視察研修に係る経費 なお、一斉改選後の翌年度は、委員相互の意見交換等を踏まえ1泊2日(3年に1度)の県外研修とする。	県外の先進的事例を研修することにより、スキルアップを図ることを目的とする。	個々の委員の資質向上に繋がるほか、委員相互のつながりを構築することができ、地域に根ざした民生委員活動を行うことができる。	H29年度	R3年度末	視察研修参加者数 視察研修参加率	75人 73.5%	87人 85.2%	30,000円/人×102名=3,060,000円
23	伊予市民生児童委員協議会補助金(事務局分)	施策的補助金(団体)	福祉課	伊予市社会福祉協議会補助金交付要綱	H17年度	伊予市社会福祉協議会	各種団体	伊予市民生児童委員協議会の事務所を置く伊予市社会福祉協議会に対し、運営事務に要する経費を補助する。	伊予市民生児童委員協議会の適正な運営事務に資するため。	適正な協議会運営事務。	R1年度	毎年度末	事務局として役員会、研修会等への参加件数	37回	40回	前年度実績を基に次年度の補助金額を精査。 なお、R3年度より担当職員の人件費等を加算し、従来の社協補助金から民協補助金へ事業替。
24	伊予市民生児童委員協議会補助金	施策的補助金(団体)	福祉課	伊予市民生児童委員協議会補助金交付要綱	H17年度	伊予市民生児童委員協議会	各種団体	伊予市民生児童委員協議会の活動に要する経費	伊予市民生児童委員協議会の活動の活性化を図るため。	身近な相談相手として、市民のニーズを行政等につなぐ役割を担う民生委員の資質向上により、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進することが期待される。	R1年度	R3年度末	民生委員(102名)の年間活動件数(毎年度目標活動件数)	15,027件	15,000件	全体会・部会活動・地区民協活動に要する経費について、民生委員一人当たりの単価を設定し積算
25	伊予市社会福祉協議会補助金	施策的補助金(団体)	福祉課	伊予市社会福祉協議会補助金交付要綱	H17年度	伊予市社会福祉協議会	各種団体	伊予市社会福祉協議会が実施する法人運営事業、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業等に要する経費	伊予市社会福祉協議会が地域福祉の安定運営を図るため。	社会福祉の充実	R1年度	毎年度末	地域福祉活動に係る各種事業への参加者数	11,680人	12,000人	毎年度実績報告を基に次年度の補助額を精査。
26	伊予地区保護司会補助金	施策的補助金(団体)	福祉課	伊予地区保護司会補助金交付要綱	H17年度	伊予地区保護司会	各種団体	伊予地区保護司会が行う、犯罪予防活動等に要する経費	伊予地区の保護司相互の連絡協力を助長し、伊予地区保護司会活動の発展を図り、犯罪予防活動に寄与することを目的とする。	・再犯防止施策の推進に向けた行政と連携した取組みの強化 ・更生保護に関する広報、啓発活動に努め、地域住民に対する更生保護思想の普及に努める。等	R1年度	毎年度末	各種事業への参加者数	1,469人	1,400人	国勢調査による人口×23円/人
27	伊予市人権相談運営補助金	施策的補助金(団体)	福祉課	伊予市人権相談運営補助金交付要綱	H17年度	伊予市人権擁護委員	各種団体	伊予市で開設される人権相談所を円滑に運営するために要する経費	人権擁護委員相互の連絡強調・自己研修を助長し人権擁護活動に寄与すること。	人権擁護委員による人権擁護活動の活性化及び円滑な推進により、誰もが安心して暮らしながら相互に支え合う思いやりのある地域づくりが寄与される。	R1年度	毎年度末	特設人権相談所開設日数(年間)	延べ21日	延べ22日	予算範囲内で、対象経費の実績に応じた金額
28	伊予市更生保護女性会補助金	施策的補助金(団体)	福祉課	伊予市更生保護女性会補助金交付要綱	H17年度	伊予市更生保護女性会連合会	各種団体	伊予市内の更生保護女性会が行う、研修会、施設訪問に要する経費など犯罪予防活動等に要する経費	伊予市内の更生保護女性会相互の連絡協力を助長し、更生保護女性会活動の発展を図り、更生保護事業に寄与することを目的とする。	保護司会と連携した更生保護に関する啓発活動に努め、市民に対する更生保護の普及に努める。等	R1年度	毎年度末	各種事業への参加者数	392人	350人	国勢調査による人口×4円/人+活動費150千円
29	伊予市遺族会補助金	施策的補助金(団体)	福祉課	伊予市遺族会補助金交付要綱	H17年度	伊予市遺族会	各種団体	伊予市遺族会が行う活動に要する経費	遺族会会員相互の連絡協力を助長し、遺族会活動の発展を図り、遺族援護事業に寄与することを目的とする。	次世代への継承	R1年度	毎年度末	平和祈念式典への参加者数	167人	350人	定額補助
30	愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金	施策的補助金(団体)	福祉課	愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱	H17年度	愛媛県人権対策協議会伊予市支部	各種団体	部落差別の実態を把握し、地域住民の権利と自由を確保するために関係団体等が実施する啓発活動、研修会への参加に要する経費及び伊予市支部が行う相談事業に要する経費。	同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指す。	人権・同和問題に関する意識の高揚	R1年度	毎年度末	県人協が実施する研修会等への参加者数	593人	600人	要望書による年間事業計画・収支予算を基に算出。
31	伊予市視覚障害者協会補助金	施策的補助金(団体)	福祉課	伊予市視覚障害者協会活動費補助金交付要綱	H17年度	伊予市視覚障害者協会	各種団体	伊予市視覚障害者協会の活動に係る事業	伊予市視覚障害者協会活動発展を図るため	伊予市内の視覚障がい者相互の連絡・協力を助長し、活動の発展を図ることができる。	R1年度	R2年度末	各種事業への参加回数	6	6	定額補助 20,000円
32	伊予市手をつなぐ育成会活動費補助金	施策的補助金(団体)	福祉課	伊予市手をつなぐ育成会活動費補助金交付要綱	H17年度	伊予市手をつなぐ育成会	各種団体	伊予市手をつなぐ育成会の活動に係る事業	伊予市手をつなぐ育成会活動活動発展を図るため	伊予市内の知的障害者相互の連絡・協力を助長することを目的に組織する手をつなぐ育成会の活動の発展を図ることができる。	R1年度	R2年度末	各研修・行事の参加人数	422	350 ※新型コロナウイルス感染予防	定額補助
33	障害者地域活動支援センター送迎サービス事業費補助金	施策的補助金(事業)	福祉課	伊予市障害者地域活動支援センター送迎サービス事業費補助金交付要綱	H22年度	社会福祉法人 梅寿会	その他(社会福祉法人等)	障害者地域活動支援センターⅢ型事業を行う事業者が実施する送迎サービス事業	障害者地域活動支援センター事業利用者の送迎を行う	障がい者の日中活動の場である地域活動支援センターへの通所手段の一つであり、利用者増加につながることを期待できる	R1年度	R2年度末	月平均利用者数 年間延べ利用者数	19人 2,483人	20人 2,700人	人件費747,000円 需用費431,315円
34	伊予市敬老会実施事業費補助金	施策的補助金(事業)	長寿介護課	伊予市敬老会実施事業費補助金交付要綱	H17年度	敬老会開催地区	各種団体	敬老週間(9月15日～21日)を中心に広報区等の団体が開催する敬老会に要する経費に対し、満75歳以上の住民1人当たり2,000円を補助する。	地域社会の進展に寄与された高齢者に敬意を表し、高齢者を地域で支えるという住民意識の啓発により高齢者福祉の増進及び地域コミュニティの強化を図る。	豊かで生きがいのある老後の生活及び地域における支え合いの体制づくりを推進する。	R1年度	R1年度末	敬老会開催地区の満75歳以上の祝賀対象者の出席率	41.50%	50%	満75歳以上の総数 × 2,000円

凡例 国・県等の補助金を含むもの

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性		有効性		公平性			
						一般財源	国	県				その他	必要性	公益性	有効性	公平性			
22	伊予市民生児童委員協議会補助金(県外視察研修)	旅行代金、バス借上料、乗務員経費、傷害保険料 ほか	概算交付後精算	無	3,060,000	3,060,000	0	0	0	3,255,000	94%	○	多様な社会情勢の中、民生・児童委員の役割は年々重要になっており、活動支援の必要性は高い。	◎	民生・児童委員の活動を支援・調整する団体であり市の福祉施策に沿った活動を行っており公益性は非常に高い。	○	委員相互の意見交換の機会として重要度が高く有効性は非常に高い。	◎	民生委員法に設置が規定された団体であり本協議会への交付以外に交付先はないため、公平性は高いと言える。
23	伊予市民生児童委員協議会補助金(事務局分)	民生児童委員協議会担当職員(1名)の人件費、事務消耗品、印刷製本費、通信運搬費等	概算交付後精算	無	5,416,000	5,416,000	0	0	0	5,416,000	100%	◎	会則で、事務所を社会福祉協議会に置くことが定められており、各事業を継続していくために必要性は非常に高い。	◎	県民協事務局を県社協が行っており、研修会等各種事業を県民協と連携して行う上で公益性は非常に高い。	◎	民協の事業を円滑に実施するにあたり、主たる担当者の配置は不可欠であり有効性は非常に高い。	◎	会則で、事務所を社会福祉協議会に置くことが定められていることから、他に交付先はないため、公平性は高いと考えられる。
24	伊予市民生児童委員協議会補助金	地区民協活動費、部会活動費、総会経費、役員会等経費、民生委員手帳代 ほか	概算交付後精算	無	2,142,000	2,142,000	0	0	0	4,081,310	52%	◎	高齢化や多様な世帯構成で複雑な課題を抱える人が増加する中、民生・児童委員の役割は重要になっており、その活動支援の必要性は非常に高い。	◎	民生・児童委員の活動を支援・調整する団体であり市の福祉施策に沿った活動を行っており公益性は非常に高い。	◎	諸施策の実施にあたり、同協議会との協力連携が不可欠であり有効性は非常に高い。	◎	民生委員法に設置が規定された団体であり本協議会への交付以外に交付先はないため、公平性は高いと言える。
25	伊予市社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会運営に係る事務消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、福祉活動専門員等の人件費等。	概算交付後精算	無			0	0	0			◎	地域福祉の安定運営を図るために、必要な補助である。	◎	地域福祉の充実を図るため、今までの経験を活かし、地域に根ざした福祉法人となることが期待できる。	◎	交付要綱に基づき交付決定を行っており、事業実現性は高い。法人の安定運営の観点から直接執行は馴染まない。	◎	社会福祉法人が行う福祉事業であり、公平性は保たれている。また交付要綱に基づき、適正・公平に決定している。
26	伊予地区保護司会補助金	「社会を明るくする運動」に係る啓発用タオル等物品購入費サポートセンター運営費 等	概算交付後精算	無	847,021	847,021	0	0	0	6,515,000	13%	◎	更生・自立活動を行うために、必要な補助である。	◎	保護司は法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員であることから、民間事業者では実施することが出来ない。	◎	要綱に沿った交付決定を行っており、事業実現性は高い。犯罪や非行に陥った人の更生を任務とすることから、委託や直接執行は馴染まない。	◎	対象者は特定されていないが、更生を任務とすることから、公平性は保たれている。また交付要綱を元に適正・公平に決定している。
27	伊予市人権相談運営補助金	人権相談会場使用料・消耗品、人権擁護委員研修会旅費等	概算交付後精算	有	315,000	315,000	0	0	0	387,000	81%	◎	人権問題が複雑化・巧妙化していく中で、市民の様々なニーズに対応するためにも、人権擁護委員の役割は今後ますます重要になってくる。	◎	人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣が委嘱する民間のボランティアであり公益性は非常に高い。	◎	人権課題は多様化しており、相談活動に加え、人権に対する関心を高めるため啓発活動も重要になっている。	◎	人権擁護体制充実に向けた公職として自由人権思想の普及啓発に努める使命をもった団体であり、他の団体・市民への交付と比較することは難しいが、適正な交付決定はされている。
28	伊予市更生保護女性会補助金	各支部への活動助成金(@13,000円×6支部)施設訪問に要する経費 等	概算交付後精算	無	297,308	297,308	0	0	0	420,000	71%	○	更生保護活動を行うために、必要な補助である。	◎	保護司会との連携を図り活動することで、更生保護活動が期待できる。	○	要綱に沿った交付決定を行っており、事業実現性は高い。更生保護活動は数値に表れにくい業務であり、委託や直接執行は馴染まない。	○	対象者は特定されていないが、更生保護活動の取組内容から、公平性は保たれている。また交付要綱を元に適正・公平に決定している。
29	伊予市遺族会補助金	県遺族会負担金、各支部活動経費等	概算交付後精算	無	706,000	706,000	0	0	0	1,133,703	62%	○	戦争の惨事を次世代に継承していくためにも、遺族会に対する必要な補助である。	○	遺族会の性質上民間事業者で実施できるものではない。	○	要綱に基づき交付決定を行っており、事業実現性は高い。遺族会の性質上、委託や直接執行は馴染まない。	○	交付要綱に基づき、適正・公平に決定している。
30	愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金	人権啓発土曜講座の開催に要する経費、各種研修会の参加等に要する経費など	概算交付後精算	有	8,440,269	8,440,269	0	0	0	9,397,000	90%	◎	人権・同和問題の啓発をするためにも必要な補助である。	◎	人権・同和問題のリーダー的存在となることが期待できる。	○	要綱を基に交付決定を行っており、事業実現性は高い。事業の性質上、委託や直接執行は馴染まない。	○	事業の公平性は保たれていると考える。また要綱に基づき、適正・公平に決定している。
31	伊予市視覚障害者協会補助金	県の行事への参加等	補助金額確定後	無		20,000	0	0	0	62,389	0%	○	視覚障害者相互の連携、活動の維持に必要である。	○	特定の団体に対する補助金であるため、民間事業者では実施されない。	◎	視覚障害者相互の連携をとることにより、生きがい、未来への希望につながる。	○	要綱に基づき、適正に決定されている。
32	伊予市手をつなぐ育成会活動費補助金	各種事業、交流会、研修費等	補助金額確定後	無		200,000	0	0	0	472,781	0%	◎	知的障害者にとって手をつなぐ育成会は必要不可欠であり、継続支援が必要である。	○	特定の団体に対する補助金であるため、民間事業者では実施されない。	○	知的障害者の将来の生きがい、未来への希望につながる活動が期待できる。	○	要綱に基づき、適正に決定されている。
33	障害者地域活動支援センター送迎サービス事業費補助金	人件費・需用費	補助金額確定後	無	745,000	745,000	0	0	0	1,178,315	63%	◎	地域活動支援センターは、障がい者の日中活動の場の一つとして必要である。	◎	地域活動支援センターの運営を行う事業者への補助であり、民間事業者では実施されない。	◎	障がい者にとって、送迎があることにより日中の活動の場への参加につながりやすくなる。	◎	要綱に基づき、適正に決定されている。
34	伊予市敬老会実施事業費補助金	敬老会の開催にかかる経費(御祝品、弁当代金等)	補助金額確定後	無	0	0				0		○	高齢者を地域で支えるという住民意識の向上や高齢者の地域コミュニティ参加を推進する基本的な事業として必要である。	○	75歳以上を対象とした事業であるが、地域のつながりを醸成することから実施主体が広報区等の団体である意義はあると考える。	○	地域主体で実施することにより、地域での支え合いの体制づくりに寄与している。	○	地区全体の高齢化により実施できない地域が一部あるが、おおむね全地域で実施されている。

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

	国・県等の補助金を含むもの
	KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
35	伊予市シルバー人材センター事業費補助金	施策的補助金(事業)	長寿介護課	伊予市シルバー人材センター事業費補助金交付要綱	H17年度	伊予市シルバー人材センター	各種団体	高齢者の就業機会の確保と雇用の安定を図るため、当該事業を担う伊予市シルバー人材センターに対し、補助する。	高齢化の急速な進展に対応するため、高齢者が意欲と能力に応じた社会参加を促すとともに、短期的な就業を希望する高齢者に就労の機会を提供する。	高齢者の生きがいがづくり、社会参加の推進のため、高齢者の働く意欲に応じた就労の場を確保する。	R1年度	R2年度末	就業延べ人数	15,044人	16,000人	伊予市シルバー人材センターが行う当該補助事業の実施に要する経費の一部
36	伊予市老人クラブ育成事業補助金	制度的補助金(市)	長寿介護課	伊予市老人クラブ育成事業補助金交付要綱	H18年度	伊予市老人クラブ連合会、単位老人クラブ	各種団体	伊予市老人クラブ連合会や市内の老人クラブに対し、申請に基づき会員数に応じた育成補助金を伊給する。老人クラブの社会奉仕活動等の自主的な活動に対し、申請に基づき活動活性化助成金を支給する。	老人クラブ活動を支援することにより、会員の健康と生きがいがづくりを共に、地域社会の中で互いに助け合いのできる人間関係を築く。	高齢者が仲間とともに地域活動へ積極的に参加することで、活動する高齢者自身の生きがいがづくり、共に支え合う地域づくりの推進が行われる。	R1年度	R2年度末	老人クラブ会員数	2,616人	3,000人	単位老人クラブ会員数×750円、会員数20人以上クラブ数×5,500円(各老人クラブ)市老連会員数×250円、健康づくり事業150,000円、活動活性化事業900,000円(伊予市老人クラブ連合会)
37	伊予市骨髄バンクドナー支援事業助成金	制度的補助金(国・県)	健康増進課	伊予市骨髄バンクドナー支援事業助成金交付要綱	R2年度	骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞の提供が完了した者	市民(個人)	健康診断に係る通院、自己血貯血に係る通院、骨髄等の採取に係る入院、その他骨髄等の提供に関し、財団が必要と認める通院及び入院等	ドナー登録、骨髄提供者の休業補償とする。	ドナー登録者の増加により、骨髄等の移植を必要とする方の治療に繋がる。						骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞の提供に係る通院及び入院に要した日数に2万円を乗じた額、1回の骨髄等提供において14万円を上限とする
38	伊予市若年がん患者在宅療養支援事業助成金	制度的補助金(国・県)	健康増進課	(予定)伊予市若年がん患者在宅療養支援事業助成金実施要綱	R3年度	回復の見込みがないと診断された若年のがん患者		若年がん患者が在宅で療養する際の居宅サービスや福祉用具貸与等に要する費用の一部を助成するもの	在宅での療養に対する支援を行うことにより、患者やその家族の負担を軽減する。	経済的負担が軽減され、在宅療養を希望する者が自宅で過ごすことができるようになる。						
39	特定不妊治療費助成金	施策的補助金(個人)	健康増進課	伊予市特定不妊治療費助成実施要綱	H27年度	特定不妊治療を受けた市民	市民(個人)	対象者が特定不妊治療を行うために要する経費	特定不妊治療を受けている夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るため	不妊で悩む夫婦が、経済的負担が軽減することで不妊治療に取り組みやすくなり、妊娠・出産につながり出生数が増える。						愛媛県内の他市町の助成金を参考にしている。(治療費の額から、愛媛県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額を「対象助成額」とし、1年度につき5万円を限度とする。)
40	妊婦一般健診料金助成金	施策的補助金(個人)	健康増進課	母子保健法伊予市妊婦一般健康診査費助成要綱	H21年度	県外の医療機関で妊婦健診を受診した妊婦	市民(個人)	対象者が県外で妊婦一般健康診査及び新生児聴覚検査を受診に要した経費	里帰り等で県外では妊婦受診票が使えない場合、健診費用を助成する事で経済的負担を軽減し、安心して妊娠中や出産後必要な健診を受けることができるようにするため	県外の医療機関で妊婦健診や新生児聴覚検査を受けた場合、健診費用を助成する事で経済的負担を軽減し、安心して妊娠中や出産後必要な健診を受けることができるようにするため						実際に支払った健診費用のうち、愛媛県内広域で委託契約されている金額を上限とする。
41	不育症治療費助成金	施策的補助金(個人)	健康増進課	伊予市不育症治療費助成実施要綱	令和元年度	不育症治療を受けた市民	市民(個人)	対象者が不育治療を行うために要する経費	少子化対策の一つとして、不育症治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るため	経済的負担を軽減することで、不育症治療に取り組みやすくなり出生につながり、出生数が増える。						医療保険が適用されない不育症の治療等に要した費用とし、1年度につき5万円を限度とする。
42	伊予市食生活改善推進協議会助成金	施策的補助金(団体)	健康増進課	伊予市食生活改善推進協議会助成金交付要綱	H18年度	伊予市食生活改善推進協議会	各種団体	食生活改善推進協議会の食生活改善等に関する実践活動の推進と組織の育成、会員の研修に関する事業、食生活改善等に関する調査研究、その他市長が必要と認めたもの	食生活を中心とした健康づくり全般に関する実践活動を行い、住民の健康づくりと福祉の向上を図ることを目的として活動を展開している伊予市食生活改善推進協議会の円滑な活動の実施及び育成のため	食生活を中心とした健康づくりに関する実践活動を継続的に地域で行うことにより、市民の健全な食生活や生活習慣の定着につながっている。また、五色姫まつりやおやこふれあい教室他講座、通学合宿など、市の事業への協力を得ている。						
43	県外実施における予防接種費用助成金	施策的補助金(個人)	健康増進課	予防接種法伊予市県外実施における予防接種費用助成金交付要綱	H24年度	県外で予防接種を受けた市民	市民(個人)	対象者が県外での予防接種に要した経費	県外に滞在中の市民が予防接種の接種機会を確保し、感染予防と重症化を予防するため	感染症の流行・重症化を予防し、市民の健康の保持増進と医療費の抑制						A類疾病については、接種機関で実際に支払った額と市の委託契約する接種単価を比較し、少ない額 B類疾病については、接種機関で実際に支払った額から、市が別に定める被接種者負担額を控除した額
44	伊予市放課後児童クラブ支援(障害児受入)補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	国の放課後児童健全育成事業費等補助金交付要綱 伊予市放課後児童クラブ支援(障害児受入)補助金交付要綱	H31年度	障がい児を受入れている市内の児童クラブ	市民(個人)	放課後児童クラブで障がい児を受入れるために必要な支援員等の配置に要する経費	障がい児を受入れている市内の児童クラブに対し、支援員等の配置に要する経費の補助を行うことで、障がい児への支援の充実を図る。	障がい児を受入れている市内の児童クラブに対し、支援員等の配置に要する経費の補助を行うことで、障がい児への支援が充実し、児童を預ける環境が整備できる。	R1年度	R7年度末	対象児童の受入れ人数	2人	4人	児童を受入れるために必要な支援員等の配置に要した経費と対象児童の受入人数に応じた限度額(2人まで1,796,000円、3人以上3,592,000円)を比較し、少ない方の額を支給する。
45	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱	R2年度	伊予市内の児童クラブ	各種団体	放課後児童クラブが新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のために要する経費	放課後児童クラブが新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とする。	放課後児童クラブが新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策をすることで、事業を休止することなく継続できる。						国の基準に準じる(1支援単位当たり500,000円)

凡例 国・県等の補助金を含むもの

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性	有効性	公平性						
						一般財源	国	県							その他					
35	伊予市シルバー人材センター事業費補助金	就労者に対する給料、就労に係る材料費及び消耗品等の購入など		無	8,800,000	8,800,000				8,800,000	100%	○	高齢化の進展に伴い、働く意欲のある高齢者の労働機会の確保は欠かすことができない。	○	伊予市シルバー人材センターが高齢者の雇用機会の確保に取り組んでいることは広く市民に浸透していることから適正である。	○	高齢就労者の確保、就労の場の提供などにおいて、多大な経験とニーズ把握ができており、補助により支援することが最適である。	○	伊予市シルバー人材センターへの補助であることからその対象者は広く高齢者に開かれており、公平性は確保されている。	
36	伊予市老人クラブ育成事業補助金	高齢者の生きがいづくりと健康づくりに資するとともに、社会参加の促進を目的とする事業に係る費用	補助金額確定後	無	3,930,000	3,930,000				3,930,000	100%	○	高齢者が仲間とともに地域活動へ積極的に参加できる事業の推進に欠かさない。	○	市内で広く活動している各老人クラブや胃腸押し老人クラブ連合会に対して支援することは適正である。	○	地域の特色ある活動を実施するためには補助による支援が適切である。	○	市内で広く活動している各老人クラブや伊予市老人クラブ連合会に対して支援することは適正である。	
37	伊予市骨髄バンクドナー支援事業助成金	骨髄等の提供のための通院及び入院に要した日数。健康診断に係る通院、自己貯血に係る通院、骨髄等の採取に係る入院、その他骨髄等の提供に関し骨髄バンクが必要と認める通院、入院。	補助金額確定後		140,000	70,000		70,000					◎	ドナー登録者、骨髄等移植提供者が増加することにより、治療を受ける機会の増加が見込まれる。	◎	個人の善意による登録、提供によるものであり、行政が実施することが妥当であると考えられる。	○	骨髄提供終了者の申請によるものであり、実施可能と思われる。	◎	助成金の設定方法は、他団体と同様である。
38	伊予市若年がん患者在宅療養支援事業助成金				27,000	54,000		27,000		54,000	50%	◎	若年がん患者が福祉サービスが利用できることにより、経済的負担が軽減され、在宅療養ができるようになる。	◎	がん罹患は、誰にでもおこりうる可能性があるため、行政が実施することが妥当と思われる。	○	在宅療養を希望するがん患者が住み慣れた自宅で生活できるようになる。	◎	介護保険法に基づき指定を受けたサービス事業者へ依頼するものであり、適正かつ公平性は保たれている。	
39	特定不妊治療費助成金	対象助成額の内、1年度につき5万円を限度とする。通算6回まで	補助金額確定後	無	1,000,000	1,000,000							◎	治療費の助成を行うことで、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減となり、治療継続につながっている。	◎	少子化対策の一環となっている。	◎	治療費の助成を行った者の一部は、実際に妊娠・出産につながっており効果があったと考える。	◎	所得制限・回数制限・治療効果の得られやすい年齢制限など対象者の審査を行い、適正に決定している。
40	妊婦一般健診料助成金	妊婦健診及び新生児聴覚検査費用	補助金額確定後	無	183,000	183,000							◎	妊婦の健康管理、新生児聴覚の早期発見のため必要である。	◎	妊婦の負担軽減を行うことで、少子化対策につながる。	◎	必要な健診を、適切な時期に受けることで健康管理につながっている。	◎	健診を受ける場所によって、健診費用の助成が受けられなくなるのは不公平である。
41	不育症治療費助成金	対象助成額の内、1年度につき5万円を限度とする。	補助金額確定後	無	150,000	150,000							◎	治療費の助成を行うことで、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減となり、治療継続につながっている。	◎	少子化対策の一環となっている。	◎	治療費の助成を行った者の一部は、実際に妊娠・出産につながっており効果があったと考える。	◎	対象者の要件を定め、回数制限・治療効果の得られやすい年齢制限など対象者の審査を行い、適正に決定している。
42	伊予市食生活改善推進協議会助成金		補助金額確定後	無	50,000	50,000				642,230	8%	◎	食生活改善推進協議会が地域で活動するために必要な補助金である。	◎	食生活改善推進協議会の活動は、本人、家族、お隣さんと身近な人間関係から広がっていく活動である。また、食以外の地域活動においてもリーダー的存在となっている。	◎	食生活改善推進協議会のリーダーは、自ら考えて自主的に活動することができる人材で、ボランティア活動であるため、直接執行はなじまない。	◎	本団体の市民への啓発活動や市事業への協力を見れば、その活動への補助金は必要であると考えられる。他の団体の補助金額と比べるとむしろ、少ないくらいではないかと思う。	
43	県外実施における予防接種費用助成金	予防接種費用	補助金額確定後	無	135,000	135,000							◎	事情があり県外に滞在する市民が予防接種を受けやすくなるために必要である。	◎	予防接種により感染症の流行を抑制するため。	◎	予防接種費用の助成を受けることで、接種者数を増やすことができる。	◎	定期接種対象者が公平に、居住地以外の市町村でも定期接種を受ける機会を確保するために必要である。
44	伊予市放課後児童クラブ支援(障害児受入)補助金	障がい児を受入れるために必要な支援員等の人件費	補助金額確定後	無	4,490,000	1,498,000	1,496,000	1,496,000	0	4,490,000	100%	◎	放課後児童クラブで障がい児を受入れるために必要である。	○	障がい児への支援の充実を図るため、公的に実施すべき事業である。	○	障がい児への加配に必要な経費であり、児童を預ける環境、保護者が働く環境を整備することができる。	○	障がい児を受入れる市内のすべての放課後児童クラブが対象となるため、公平性は保たれている。要綱を基に交付先も適正・公平に決定されている。	
45	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	放課後児童健全育成事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策のために要する経費(消耗品費、備品費等)	補助金額確定後		8,000,000	0	8,000,000	0	0	8,000,000	100%	○	新型コロナウイルス感染症対策のため必要性は高い。	○	市内の多数の児童が利用する事業を休止させないようにするために有効である。	○	新型コロナウイルス感染症予防のために必要な衛生用品やソーシャルディスタンスを取るための備品等を購入することができる。	○	市内のすべての放課後児童クラブが対象であるため公平性は保たれている。	

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

国・県等の補助金を含むもの
 KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
46	伊予市放課後児童交流支援事業助成金	施策的補助金(団体)	子育て支援課	伊予市放課後児童交流支援事業助成金交付要綱	H28年度	伊予市内の放課後児童クラブ	各種団体	交流に関する活動の推進と組織の育成に要する経費 児童クラブに所属する児童の福祉向上に関する事業に要する経費	放課後児童クラブの交流の促進を図ることで、活動を展開している児童クラブの運営発展及び児童クラブに所属する児童の福祉向上に寄与すること	児童クラブの交流の促進が図られることにより、特に入所が少ないクラブの発展や児童発達に資することが期待できる。	H28年度	R7年度末	放課後児童クラブ登録児童数	358人	500人	基準単価500円/人×事業参加人数で補助金額を算出し、予算の範囲内を限度とする。
47	伊予市地域組織活動育成事業補助金	施策的補助金(団体)	子育て支援課	伊予市地域組織活動育成事業費補助金交付要綱	H17年度	各保育所の母親クラブ	各種団体	(1)親子及び世代間の交流並びに文化事業 (2)児童養育に関する研修事業 (3)児童の事故防止に関する事業 (4)前3号に掲げるもののほか児童福祉の向上に寄与する事業	保育所と連携しながら自分たちの力で地域社会に根ざしたボランティア活動を推進する地域組織(以下「クラブ」という。)が実施する事業に要する経費に対し、補助金を交付し、子どもたちの健全な育成に寄与する。	ボランティア活動等が活性化し、更なる子どもたちの健全育成につながる。						毎年度4月1日現在の児童数×1,000円
48	伊予市愛顔の子育て応援事業補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市愛顔の子育て応援事業実施要綱 愛媛県愛顔の子育て応援事業費補助金交付要綱 愛媛県愛顔の子育て応援事業費補助金交付要領	H29年度	市内のドラッグストア等登録店舗	各種団体	平成29年4月1日以降の出生で、第2子以降の子を持つ保護者に対し、5万円分(1,000円×50枚)の紙オムツ購入補助券を交付する。保護者が市内のドラッグストア等登録店舗で、指定のメーカーの紙オムツを購入時に紙オムツ補助券を使用する。登録店舗は、毎月使用した紙オムツ購入補助券を請求書に添付し、市へ補助金の請求をし、市は審査後、登録店舗へ補助金を交付する。	子どもを持ちたい人が安心して生み育てられることができる環境を整えるため、子育て世帯への経済的支援を行う事業を実施することにより、福祉の向上及び少子化対策を促進するとともに、併せて地域経済の活性化に資することを目的とする。	子育て世帯への経済的支援、出生数の増加						平成29年4月1日以降の出生で、第2子以降の子を持つ保護者に対し、5万円分(1,000円×50枚)の紙オムツ購入補助券を交付。
49	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱	R3年度	補助事業者(株式会社)	各種団体	地域子育て支援拠点事業を実施する事業者が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費	地域子育て支援拠点事業を実施する事業者が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とする。	地域子育て支援拠点事業を実施する事業者が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とすることで、事業を休止することなく継続できる。						国の基準に準じる(1か所当たり500,000円以内)。
50	伊予市地域子育て支援拠点事業費補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市地域子育て支援拠点事業費補助金交付要綱 国の地域子育て支援拠点事業実施要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱	令和元年度	補助事業者(株式会社)	各種団体	地域子育て支援拠点事業の実施に要する経費	市内において地域子育て支援拠点事業を実施する事業者が事業の実施に要する経費の負担を軽減し、地域における子育て支援のネットワークを構築する。	子育てに関する悩みを持つ保護者へ相談指導や情報提供をすることにより、家庭の孤立化や虐待を防ぐ。						国の基準に準じる。
51	伊予市ファミリー・サポート・センター事業費補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市ファミリー・サポート・センター事業費補助金交付要綱 国の子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱	令和元年度	補助事業者(株式会社)	各種団体	ファミリー・サポート・センター事業の実施に要する経費	市内においてファミリー・サポート・センター事業を実施する事業者が事業の実施に要する経費の負担を軽減し、地域の相互援助活動により、保護者が育児と仕事の両立ができ、安心して働くことができる環境を整備する。	市内においてファミリー・サポート・センター事業を実施する事業者が事業の実施に要する経費の負担を軽減し、地域の相互援助活動により、保護者が育児と仕事の両立ができ、安心して働くことができる環境を整備する。						国の基準に準じる。
52	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱	R3年度	補助事業者(株式会社)	各種団体	ファミリー・サポート・センター事業を実施する事業者が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費	ファミリー・サポート・センター事業を実施する事業者が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とする。	ファミリー・サポート・センター事業を実施する事業者が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とすることで、事業を休止することなく継続できる。						国の基準に準じる(1市町村当たり500,000円以内)。
53	伊予市延長保育事業補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市延長保育事業費補助金交付要綱 国の延長保育事業実施要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱	H27年度	延長保育を実施している保育所及び認定こども園	各種団体	地方公共団体以外の者が設置する保育所、認定こども園、小規模保育事業所等が実施する延長保育事業に要する経費	市内において地方公共団体以外の者が設置する保育所、認定こども園、小規模保育事業所等が実施する延長保育事業に要する経費の負担を軽減し、もって子ども・子育て支援の着実な推進を図る。	延長保育事業に要する経費の負担を軽減し、もって子ども・子育て支援の着実な推進を図る。						国の基準に準じる。

凡例

国・県等の補助金を含むもの

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性	有効性	公平性					
						一般財源	国	県							その他				
46	伊予市放課後児童交流支援事業助成金	交流活動に伴う会場使用料、保育材料費	補助金額確定後	無	230,000	230,000	0	0	0	230,000	100%	○	特に入所が少ないクラブの交流や児童の福祉向上のために必要である。	○	市内の多数の児童が利用している放課後児童クラブの発展や児童発達に寄与することができ、公益性は高い。	○	放課後児童クラブ同士の交流促進が期待でき、有効性がある。	○	交流活動を行った市内のすべての放課後児童クラブが対象となるため公平性は保たれている。要綱を基に交付先も適正・公平に決定されている。
47	伊予市地域組織活動育成事業補助金	祖父母のつどいに係る消耗品代、研修会に係る講師料・使用料等。	概算交付後精算	無	428,000	428,000	0	0	0	428,000	100%	○	子どもたちの健全育成につながる事業であるため活動支援の必要性は高い。	○	保育所に入所している多くの園児のための利益に繋がるものである。	○	子どもたちの健全育成につながる事業を行うことができる。	○	この活動を行っているすべての母親クラブに交付しているため公平性は高い。
48	伊予市愛顔の子育て応援事業補助金	県が指定したメーカーの紙オムツの購入に使用できる補助券。	概算交付後精算	無	7,300,000	3,189,000	0	4,111,000	0	7,300,000	100%	◎	子育て世帯への経済的支援、出生数の増加を目的とした事業であり、愛媛県の補助事業でもあるため必要な支援である。	○	少子化対策の一環として捉えることができる。	○	少子化対策及び地域経済の活性化に繋がるため有効性は高い。	◎	愛媛県独自の事業であり、県内で引越す場合は転入先の自治体で同様の交付を受けることができるため、公平性は保たれている。
49	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	地域子育て支援拠点事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策のために要する経費(消耗品費、備品費等)	補助金額確定後	無	500,000	0	500,000	0	0	500,000	100%	◎	新型コロナウイルス感染症対策のため必要性は高い。	◎	市内の多数の保護者と子どもが利用する事業を休止させないようにするために有効である。	◎	新型コロナウイルス感染症予防のために必要な衛生用品やソーシャルディスタンスを取るための備品等を購入することができる。	◎	市内でこの事業を行っている事業者は1か所であるため公平性は保たれている。
50	伊予市地域子育て支援拠点事業費補助金	地域子育て支援拠点事業の実施に要する経費(人件費、消耗品費等)	概算交付後精算	無	8,834,000	2,946,000	2,944,000	2,944,000	0	8,834,000	100%	◎	子ども・子育て支援の着実な推進を図るために必要な事業である。	◎	市内の多数の保護者と子どもが利用し、お互いの交流や相談支援、情報提供を行うため公益性は高い。	◎	事業を行うために必要な人件費等を補助することで円滑に運営することができる。	◎	市内でこの事業を行っている事業者は1か所であるため公平性は保たれている。
51	伊予市ファミリー・サポート・センター事業費補助金	ファミリー・サポート・センター事業の実施に要する経費(人件費、消耗品費等)	概算交付後精算	無	3,160,000	1,054,000	1,053,000	1,053,000	0	3,160,000	100%	◎	子ども・子育て支援の着実な推進を図るために必要な事業である。	◎	活動を依頼する側と提供する側が、お互いの信頼関係のもと支援を行うことができる。	◎	事業を行うために必要な人件費等を補助することで円滑に運営することができる。	◎	市内でこの事業を行っている事業者は1か所であるため公平性は保たれている。
52	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	ファミリー・サポート・センター事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策のために要する経費(消耗品費、備品費等)	補助金額確定後	無	500,000	0	500,000	0	0	500,000	100%	◎	新型コロナウイルス感染症対策のため必要性は高い。	◎	市内の多くの保護者が必要とする事業を休止させないようにするために有効である。	◎	新型コロナウイルス感染症予防のために必要な衛生用品やソーシャルディスタンスを取るための備品等を購入することができる。	◎	市内でこの事業を行っている事業者は1か所であるため公平性は保たれている。
53	伊予市延長保育事業補助金	延長保育事業に係る経費(人件費、消耗品費等)	補助金額確定後	無	4,288,000	1,430,000	1,429,000	1,429,000	0	4,288,000	100%	◎	子ども・子育て支援の着実な推進を図るために必要な事業である。	◎	共働きの家庭が増える中で、子どもを保育する場所を提供することで保護者が安心して働くことができる。	◎	事業を行うために必要な人件費等を補助することで円滑に運営することができる。	◎	事業の利用人数や利用時間に応じて交付しているため公平性は保たれている。

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

	国・県等の補助金を含むもの
	KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
54	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱	R2年度	延長保育を実施している保育所及び認定こども園	各種団体	延長保育を実施している保育所等が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費	延長保育を実施している保育所等が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とする。	延長保育を実施している保育所等が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とすることで、事業を休止することなく継続できる。						国の基準に準じる(1か所当たり500,000円以内)。
55	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱	R2年度	一時預かり事業(幼稚園型)を実施している市内認定こども園	各種団体	一時預かり事業(幼稚園型)を実施している市内認定こども園が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費	一時預かり事業(幼稚園型)を実施している市内認定こども園が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とする。	一時預かり事業(幼稚園型)を実施している市内認定こども園が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とすることで、事業を休止することなく継続できる。						国の基準に準じる(1か所当たり500,000円以内)。
56	母子家庭等自立支援給付費	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱 伊予市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱	H21年度	ひとり親家庭	市民(個人)	母子家庭の母又は父子家庭の父が就業に結び付きやすい資格を取得するための養成機関での修業期間中における生活の不安の解消を図り、もって安定した修業環境を確保し、資格取得を容易にするために高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し高等職業訓練修了し支援給付金を終了時に支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とする。母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、母子及び父子並びに寡婦福祉施行令(昭和39年政令第224号)第27条に規定する自立支援教育訓練給付金を支給することにより、母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、もって母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る。	母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る。	資格取得をすることにより、高収入の得られる職に就くことができ、生活の負担の軽減を図る。						国の基準に準じる。
57	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	制度的補助金(国・県)	子育て支援課	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱	R2年度	市内において地方公共団体以外の者が設置する保育所、認定こども園、小規模保育事業所	各種団体	保育所等が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費	保育所等が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とする。	保育所等が新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止のために要する経費の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策とすることで、事業を休止することなく継続できる。						国の基準に準じる(1施設当たり500,000円以内)。
58	伊予市漁業近代化資金利子補給金	制度的補助金(国・県)	農林水産課	漁業近代化資金融通法(愛媛県) 伊予市漁業近代化資金利子補給に関する条例 伊予市漁業近代化資金利子補給に関する条例施行規則	不明	融資機関	各種団体	漁業振興施設に必要な資金、漁船の建造、改造又は購入に必要な資金、漁具の取得に必要な資金、漁場改良に必要な資金につき1%以内の利子補給をする。	漁業者が本市漁業近代化事業に必要な資金の貸付けを金融機関から受ける時、当該融資機関に対し、その利子を補給することにより漁業経営の近代化と合理化を図ることを目的とする。	漁業者及びその組織する団体に対し、低利資金の融資を円滑にする措置を講じることにより、漁業経営の近代化と合理化を図り、その振興に資する。						貸付けに対する利子
59	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金交付要綱	H17年度	伊予市双海地域の漁業協同組合女性部	各種団体	産業の振興に寄与する事業 公共に寄与する事業 その他市長が必要と認める事業	伊予市双海地域の漁業協同組合女性部が組織及び運営基盤を強化し、女性ならではの豊かな発想に基づく企画や相互間交流等、積極的な事業活動を行うことにより、地域の水産物の健全な発展を図ることを目的とする。	漁港内及び周辺地域の清掃活動や故紙回収活動を実施することにより、漁村環境が保全される。また、地元のイベントに参加し、地元水産物を加工販売することにより、地元の魚の消費拡大を図ることができる。						予算の範囲内において定額補助
60	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金交付要綱	H17年度	伊予市双海地域の漁業の担い手である漁業後継者で構成する組織	各種団体	産業の振興に寄与する事業 公共に寄与する事業 その他、市長が必要と認める事業	伊予市双海地域の漁業の担い手である漁業後継者で構成する組織が漁業技術の向上及び漁家経営の強化についての研修や情報交換等積極的な活動を行うことにより、地域水産物の健全な発展を図ることを目的とする。	地域で開催されるイベント等に積極的に参加し、活魚及び鮮魚の販売を実施し、地元の魚食普及を図る。また、漁協及び周辺の清掃を定期的に行い、環境美化に努める。また、漁業技術の向上を図るため、他県等の先進地視察研修を行い、本地区での漁業経営の強化を図る。						予算の範囲内において定額
61	伊予市魚食普及活動費補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	伊予市魚食普及活動費補助金交付要綱	H17年度	伊予市シーフード協議会及び双海町シーフード協議会	各種団体	魚食普及活動を推進するための事業 水産イベント事業等	伊予市において水産物の食生活における重要性を見直し、地域における魚の消費拡大を図るため、魚食普及活動を行う経費に対して補助することを目的とする。	伊予地区及び双海地区で獲れる魚の魚食普及と消費拡大を図る。また、各種イベントに参加することにより、体験交流学習を行い、海や魚への関心を高める。						予算の範囲内の補助限度額内による定額

凡例

国・県等の補助金を含むもの

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性	有効性	公平性					
						一般財源	国	県							その他				
54	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	延長保育事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策のために要する経費(消耗品費、備品費等)	補助金額確定後		3,000,000	0	3,000,000	0	0	3,000,000	100%	◎	新型コロナウイルス感染症対策のため必要性は高い。	◎	市内の多くの保護者が必要とする事業を休止させないようするために有効である。	◎	新型コロナウイルス感染症予防のために必要な衛生用品やソーシャルディスタンスを取るための備品等を購入することができる。	◎	市内でこの事業を行っている事業者すべてに交付するため公平性は保たれている。
55	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	一時預かり事業(幼稚園型)の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策のために要する経費(消耗品費、備品費等)	補助金額確定後		2,000,000	0	2,000,000	0	0	2,000,000	100%	◎	新型コロナウイルス感染症対策のため必要性は高い。	◎	市内の多くの保護者が必要とする事業を休止させないようするために有効である。	◎	新型コロナウイルス感染症予防のために必要な衛生用品やソーシャルディスタンスを取るための備品等を購入することができる。	◎	市内でこの事業を行っている事業者すべてに交付するため公平性は保たれている。
56	母子家庭等自立支援給付費	国の基準に準じる。	補助金額確定後	無	3,851,000	1,038,000	2,813,000	0	0	3,851,000	100%	◎	国の制度であり、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図るために必要な事業である。	◎	ひとり親家庭の父又は母が資格取得をして、その資格を生かした仕事に就くことにより、自立した生活を送ることができるようになる。	◎	資格取得のために学校へ通い仕事ができない期間、生活費の代わりとして有効である。	◎	国の基準に準じて交付しているため公平性は保たれている。
57	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	保育所等の運営にあたり、新型コロナウイルス感染症対策のために要する経費(消耗品費、備品費等)	補助金額確定後		3,500,000	0	3,500,000	0	0	3,500,000	100%	◎	新型コロナウイルス感染症対策のため必要性は高い。	◎	市内の多くの保護者が必要とする事業を休止させないようするために有効である。	◎	新型コロナウイルス感染症予防のために必要な衛生用品やソーシャルディスタンスを取るための備品等を購入することができる。	◎	市内のすべての保育所等に交付するため公平性は保たれている。
58	伊予市漁業近代化資金利子補給金	貸付けに対する利子	補助金額確定後	無	100,000	100%				100,000	100%	◎	漁業者の設備投資に係る負担を軽減することは、漁業経営の安定に貢献している。	◎	漁業経営の安定は、当市水産業振興上の課題であり、行政として支援すべきとして創設された資金制度である。	◎	漁業者の設備投資に係る負担を軽減することは、漁業経営の安定に貢献している。	○	施設整備に係る費用の多くは、漁業者自らが負担するものであり、負担は公平・公正である。
59	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金	団体運営費及び活動費	概算交付後精算	無	45,000	100%				600,158	7%	◎	漁業経営を発展させるために女性の経営参画が必要であり、女性の能力を発揮させるため学びの機会確保が重要である。	○	地元水産物の加工・販売等の起業的経済活動に積極的に取り組む漁村女性グループを育成する。	◎	総合的な支援・指導により、継続的な活動定着を図り、地元水産物の付加価値向上や漁家経営の安定に結びつける。	○	補助金の性質から、対象者は特定されていることから、公平性は保たれている。
60	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金	漁業技術の向上及び漁家経営の強化についての研修、情報交換等積極的な活動に係る経費	概算交付後精算	無	360,000	100%				1,808,656	20%	◎	漁業の担い手である漁業後継者で構成する組織が漁業技術の向上及び漁家経営の強化についての研修や情報交換等積極的な活動を行うことにより、地域水産業の健全な発展を図れる。	○	他県等の先進地視察研修を通して、本地区での漁業経営の強化及びリーダー的存在となることが期待できる。	◎	漁業後継者に対し、将来を見据えた規模拡大に対し、補助することにより、後継者の漁業への意欲を高めることができる。	○	補助金の性質から、対象者は特定されていることから、公平性は保たれている。
61	伊予市魚食普及活動費補助金	団体運営費及び活動費	概算交付後精算	無	360,000	100%				908,000	40%	○	伊予地区及び双海地区で獲れる魚の魚食普及と消費拡大を図るためにも必要な補助である。	○	魚食普及活動を行う経費に対して補助することで、地域における魚の消費拡大が期待できる。	○	鯉まつり等イベント開催やお魚料理教室の開催し、魚食の普及推進を図る。	○	補助金の性質から、対象者(シーフード協議会)は特定されていることから、公平性は保たれている。

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

国・県等の補助金を含むもの

KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
62	伊予市双海町若い漁業者自主研修活動事業費補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	伊予市双海町若い漁業者自主研修活動事業費補助金交付要綱	H17年度	伊予市双海地域の次世代を担う若い漁業者で構成する組織(下灘漁業青年協議会)	各種団体	産業の振興に寄与する事業 公共に寄与する事業 その他、市長が必要と認める事業	伊予市双海地域の次世代を担う若い漁業者で構成する組織が、伊予市双海地域内において水産物の安定供給を図るため当該漁業者が実施する養殖方法、生産方法、出荷方法の研修に資することを目的とする。	先進地視察への参加や実証試験への取組により、中心的役割を担う青年漁業者が育成され、その者を中心としたグループ活動等により質の高い漁業後継者が育成されている。						予算の範囲内において定額
63	伊予市水産漁業振興事業補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	伊予市水産漁業振興事業補助金交付要綱	H20年度	伊予漁業協同組合	各種団体	漁村開発奨励事業 漁業技術導入事業 漁場整備事業 漁祭魚食普及事業 海岸灯維持管理事業 栽培漁業推進事業	伊予漁業協同組合が組織及び運営基盤を強化充実し、積極的な事業活動を行うことにより、漁業の総合的な改善発展を図ることを目的とする。	この漁業振興事業は、漁業の経営環境や生活環境の安定向上に貢献し、水域の保全による資源の保護・増殖が推進され、地域水産物の振興と漁村地域の活性化に必要不可欠なものとなり、本事業の活用によって地域の重要な栄養供給産業としての機能を高め、地域経済の維持発展に大きく貢献する。						予算の範囲内
64	伊予市漁港施設改修事業費補助金	施策的補助金(事業)	農林水産課	伊予市漁港施設改修事業費補助金交付要綱	H18年度	漁業協同組合	各種団体	漁港施設改修事業 施設構造物の撤去及び設置 施設構造物購入 その他市長が必要と認めたもの	本市の水産物の振興を図ることを目的とする。	漁港施設及び施設構造物等の改修を行うことにより、作業の効率化及び漁業経営環境の安定向上。						予算の範囲内において、補助対象経費の10分の4以内
65	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金	施策的補助金(事業)	農林水産課	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金交付要綱	H17年度	漁業協同組合	各種団体	漁業生産に伴うプラスチック系廃棄物処理事業	漁業の振興並びに市民の生活環境保全を図ることを目的とする。	漁業生産に伴うプラスチック系廃棄物の回収処理経費を一部補助することにより、漁業の振興及び市民の生活環境保全、生態系を含めた海洋環境の保全を図る。						補助対象経費の10分の4以内
66	伊予市土地改良事業原材料費等補助金	制度的補助金(市)	農林水産課	伊予市土地改良事業原材料費等補助金交付要綱	H17年度	地区区長が統轄する農業生産者団体	各種団体	地区区長が統轄する農業生産者団体が施行する土地改良事業等で、おおむね受益面積は1ヘクタール、受益戸数5戸以上の共同施行にかかる次に掲げるいずれかの事業。①農道(幅員が1.2メートル以上のもの。)舗装事業、②かんがい用排水事業(トラフ及びビューム管等の布設)、③農道(幅員が2.0メートル以上のもの。)新設改良事業、④その他市長が特に必要があると認める事業。	伊予市内における農業基盤整備を促進するとともに農業経営の合理化を図り、もって農業の生産性向上と地域の環境整備を促進する。	各地域内の農道、水路等の維持管理に係る農家負担の軽減を図ることで、営農の継続が期待される。						施工箇所を測量し、原材料費を算定する。5万円以上で30万円が限度。
67	伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金	制度的補助金(国・県)	農林水産課	伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱 多面的機能支払交付金実施要綱 多面的機能支払交付金実施要領 日本型直接支払推進交付金実施要綱 日本型直接支払推進交付金実施要領	H19年度	旧市町村区域等の広域エリアにおいて、集落又は活動組織及びその他関係者の合意により、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理のための推進活動。	各種団体	【農地維持支払交付金】対象組織が行う、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動。 【資源向上支払交付金】対象組織が行う、地域共同による施設の軽微な補修及び農村環境の保全のための活動等の地域資源の質的向上を図る共同活動並びに老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等の活動。 【推進組織推進事業】以下の①～⑤までとする。①説明会の開催、②事業計画の審査補助及び指導、③広域協定の審査補助及び指導、④交付手続、⑤活動に関する指導・助言、⑥推進に関する手引きの作成。	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。	農村環境の保全を図るため、地域ぐるみで農村景観を守る活動が行われるとともに、老朽化した施設の補修・更新等により農業生産基盤の機能が維持される。						【農地維持支払交付金】10a当たり田3,000円、畑2,000円、草地250円 【資源向上支払交付金】10a当たり①共同活動 田2,400円、畑1,440円、草地240円、②長寿命化 田4,400円、畑2,000円、草地400円 *農地維持、資源向上共に基本単価であり活動内容により単価の増減がある 【推進組織推進事業】多面協議会運営費2,600万円を認定農用地面積に応じ、愛媛県内市町村で按分する
68	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金交付要綱	H17年度	道後平野土地改良区	各種団体	国営造成施設管理体制整備促進の内、管理体制整備強化支援事業。	農業水利施設の多面的機能を発揮する整備及び環境への配慮や安全管理の強化など高度な管理体制の整備を行うこと。	事業実施主体である道後平野土地改良区が、農業水利施設の整備及び管理体制の整備を行うことにより、多面的機能の発揮及び安全管理の強化等を図ることができる。						国営造成施設管理体制整備促進事業の内、管理体制整備強化支援費に要する経費の10分の10。

凡例 国・県等の補助金を含むもの

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性	有効性	公平性	
						一般財源	国	県							その他
62	伊予市双海町若い漁業者自主研修活動事業費補助金	団体運営費及び活動費	概算交付後精算	無	225,000	100%				480,435	47%	◎	◎	◎	○
63	伊予市水産漁業振興事業補助金	各補助対象事業にかかった経費の1/2以内	補助金額確定後	無	2,300,000	100%				4,600,000	50%	◎	○	◎	○
64	伊予市漁港施設改修事業費補助金	建設事業	補助金額確定後	無	800,000	100%				2,000,000	40%	◎	◎	◎	◎
65	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金	漁業(養殖を含む。)生産に伴う廃棄物(漁網、ロープ並びに発砲スチロール製のブイ及び箱、漁船のエンジンオイル、その他市長が適当と認めたもの)の処理費用	補助金額確定後	無	655,000	100%				1,639,300	40%	◎	◎	◎	◎
66	伊予市土地改良事業原材料費等補助金	主に次に掲げる原材料購入費。①鉄筋コンクリートU型(トラフ)及び蓋、②遠心力鉄筋コンクリート管B型(ヒューム管)、③高密度ポリエチレン管(ダブル構造)、④生コンクリート等。	補助金額確定後	無	3,300,000	3,300,000	0	0	0	3,300,000	100%	◎	○	◎	◎
67	伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金	活動参加者に対して払った日当、碎石・砂利・セメント等の購入費、草刈り機等の購入費、パソコン等のリース費、車両・機械等の借り上げ費、花の種・苗代、補修・更新等の工事等(調査・設計・測量・試験等を含む)に係る建設業者等への外注費、事務の外注費、専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代、アルバイト等への賃金、草刈り機や車の燃料代、役員報酬、お茶代、児童への記念品、振込手数料等。	補助金額確定後	有	60,100,000	15,025,000	30,050,000	15,025,000	0	60,100,000	100%	◎	◎	◎	◎
68	国営造成施設管理体制改革促進事業補助金	国営造成施設管理体制整備促進事業の内、管理体制整備強化支援費に要する経費の10分の10。	補助金額確定後	無	1,529,000	382,250	764,500	382,250	0	1,529,000	100%	◎	◎	◎	◎

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

国・県等の補助金を含むもの

KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
69	伊予市林道整備事業原材料費等補助金	制度的補助金(市)	農林水産課	伊予市林道整備事業原材料費等補助金交付要綱	H17年度	森林組合が統括する森林所有者	各種団体	森林組合が統括する森林所有者が施行する林道整備事業で、受益対象森林面積は、おおむね2ヘクタール以上で受益戸数が2戸以上の共同施行にかかる次に掲げるいずれかの事業。①林道(幅員2.5メートル以上)及び作業道(幅員1.6メートル以上2.5メートル未満)の舗装事業、②排水事業(トラフ及びビューム管の布設)、③その他市長が特に必要があると認める事業。	林道(作業道含む。)の整備を促進するとともに、林業経営の合理化を図り、もって林業の生産性向上と地域の環境整備を促進する。	各地域内の林道の維持管理に係る生産者負担の軽減を図ること、林業の継続が期待される。						施工箇所を測量し、原材料費を算定する。5万円以上で30万円が限度。
70	伊予椎茸生産組合活動事業費補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	伊予椎茸生産組合活動事業費補助金交付要綱	H19年度	伊予椎茸生産組合	各種団体	伊予椎茸生産組合が実施する栽培技術の研究、情報交換、研修会の開催等の事業活動に要する経費	原木椎茸の生産振興を図るため	原木椎茸の生産振興による生産量の増加、生産者の増加						補助金申請時の事業実施主体の組合員数に、5,000円を乗じて得た額
71	伊予市緑の少年隊活動事業費補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	伊予市緑の少年隊活動事業費補助金交付要綱	H20年度	伊予市内の緑の少年隊	各種団体	結成整備整備事業:結成に必要な整備の整備に要する経費 結成団体活動事業:結成年度における少年隊活動に必要な経費 団体活動事業:少年隊活動に必要な経費	自然豊かな住みよい郷土づくりの一環として、自然愛護活動の実践により自然を愛する心豊かな少年・少女を育てるため	伊予市内の緑の少年隊の育成及び円滑な活動の実施					結成整備整備事業:上限額120,000円 結成団体活動事業:上限額80,000円 団体活動事業:補助率1/2 上限額40,000円	
72	伊予市原木しいたけ優良品種導入事業費補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	伊予市原木しいたけ優良品種導入事業費補助金交付要綱	H17年度	伊予森林組合	各種団体	くぬぎ等地域森林資源を活用した高品質原木しいたけの栽培に要する経費	原木しいたけの生産振興と農林業経営の安定向上を図るため	種駒購入補助による原木しいたけの生産振興					種駒購入費:種駒1駒当たり0.8円以内 推進事務費:種駒購入費補助金額の10分の1以内	
73	伊予市除間伐材出荷促進対策事業費補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	伊予市除間伐材出荷促進対策事業費補助金交付要綱	H17年度	伊予森林組合	各種団体	・除間伐材出荷促進費 当該年度に伐採した桧及び杉材の出荷に要する経費 ・推進事務費 本事業の推進に当たり必要な事務経費	森林資源の有効利用と木材生産量の増加を図るため、杉や桧の搬出間伐を推進し、一年を通して間伐材を地元原木市場へ出荷することにより、原木市場の価格安定を目指す。	森林資源の有効利用と木材生産量の増加及び原木市場の価格安定。					・除間伐材出荷促進費:出荷材積1立方メートル当たり1,500円以内 ・推進事務費:所間伐材出荷促進費補助金額の10分の1以内	
74	伊予市森林環境保全整備事業費補助金	施策的補助金(団体)	農林水産課	伊予市森林環境保全整備事業費補助金	H17年度	伊予森林組合	各種団体	愛媛県造林事業補助金交付規程に基づき、①森林経営計画区域内で行う森林整備②森林所有者の自助努力のみでは適切な整備ができない森林において行う森林整備に対し、補助金を交付する。	森林施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ森林整備を計画的に推進するとともに、森林の有する多面的機能の維持・増進を図る。	施業の低コスト化、計画的な森林整備の推進、森林の有する多面的機能の維持・増進。					人工造林、樹下植栽等、下刈り、雪起こし、倒木起こし、枝打ち、除伐、更新伐、付帯施設等整備は事業費の10%以内。森林作業道整備は事業費の15%以内。間伐は事業費の30%以内。	
75	木造新築住宅建築支援事業費補助金	施策的補助金(個人)	農林水産課	伊予市木造新築住宅建築支援事業費補助金交付要綱	H25年度	自ら居住するために市内に対象住宅を新築する者	市民(個人)	地域材を主要部材に体積のおおむね50%以上使用し、かつ居住部分の延床面積が66㎡以上の住宅 在来工法により建築される住宅	建築物における木材利用の拡大を促し、林業の活性化、建築関係産業の振興及び定住促進を図るため。	地域材の利用促進、建築関係産業の振興、定住促進					住宅に使用する地位俣材の体積1立方メートル当たり15,000円を乗じた金額とし、300,000円を上限とする。	
76	伊予市森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金	制度的補助金(国・県)	農林水産課	伊予市森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金	H29年度	地域協議会	各種団体	1. 活動推進費(初年度のみ) 2. 地域環境保全タイプ(里山林保全) 3. 地域環境保全タイプ(進入竹除去・竹林整備) 4. 森林資源利用タイプ 5. 森林機能強化タイプ	森林の多面的機能が効果的、効率的に発揮されるよう、長期にわたって手入れをされていない里山林を優先的に実施する取組を支援し、森林及び山村の活性化を図る。	森林の多面的機能が効果的、効率的に発揮される。森林及び山村の活性化。					活動推進費:37,500円 地域環境保全タイプ:1ha当たり40,000円 地域環境保全タイプ:1ha当たり95,000円 森林資源利用タイプ:1ha当たり40,000円 森林機能強化タイプ:1m当たり200円	
77	伊予市森林整備地域活動支援交付金	制度的補助金(国・県)	農林水産課	伊予市森林整備地域活動支援交付金交付要綱	H19年度	実施要領に基づき市と協定の締結を行った森林所有者等(伊予森林組合)	各種団体	森林施業の集約化のための計画の作成に必要な森林調査及び間伐の実施に関する合意形成活動。	低コストで効果的な森林整備を進めるためには、森林施業地の集約化が必要であることから、小規模で分散している森林をとりまとめ、計画的かつ一体的な森林施業を実施するため	森林施業地の集約化による低コストで効果的な森林整備の実施。					森林経営計画作成促進:38,000円/ha	
78	伊予市景観形成推進組織活動費助成金	制度的補助金(市)	都市住宅課	伊予市景観条例伊予市景観形成推進組織活動費助成金交付要綱	H28年度	景観形成推進組織	各種団体	景観形成のための学集會、計画づくり等の調査・研究活動 景観形成のための研修会、講演会の開催及び広報紙・事例集作成等の啓発活動 その他良好な景観形成のために必要な活動	景観計画区域内の良好な景観の形成に資する活動の支援	景観計画区域内の良好な景観の形成に資する活動の推進			中心市街地の一日当たりの歩行者数	1,400人	2,000人	助成対象経費の10分の10とし、5万円を限度とする。

凡例 国・県等の補助金を含むもの

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合		必要性		公益性		有効性		公平性	
						一般財源	国	県											その他
69	伊予市林道整備事業原材料費等補助金	生コンクリート購入費等。	補助金額確定後	無	1,800,000	1,800,000	0	0	0	1,800,000	100%	◎	林業基盤の整備を促進し、林業経営の合理化と林業生産性の向上、農山村地域の環境整備を促進するために必要な事業である。	○	地元の共同作業による林道の改修に対し原材料費を支給し、林業経費・維持管理の軽減を図る。	◎	林道維持に係る生産者負担の軽減を図り、林業の維持・保全を図る。	◎	補助金の性質から、対象者は特定されており、公平性は保たれている。
70	伊予椎茸生産組合活動事業費補助金		概算交付後精算	有	160,000	160,000	0	0	0	160,000	100%	◎	椎茸生産組合が実施する栽培技術の研究等を支援し、原木椎茸の生産振興を図る。	○	しいたけの生産継続が図られ、生産量の増加が期待できる。	◎	生産量の確保と品質向上を図るため、生産基盤の強化と生産者の育成を行い、県産原木しいたけの生産振興による山村地域の活性化と広葉樹林の整備・資源の有効活用を図る。	○	補助金の性質から、対象者は特定されていることから、公平性は保たれている。
71	伊予市緑の少年隊活動事業費補助金		補助金額確定後	無	320,000	320,000	0	0	0	640,000	50%	◎	緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、次世代を担う子供たちが、ふるさとを愛し、人を愛する心豊かな人間に育っていくために必要な事業である。	○	継続的な事業の実施で成果の維持につながっている。	◎	自然に親しむ心豊かな少年少女を育成することを目的とし、市内の各小・中学校緑の少年団活動に対し支援する。	○	補助金の性質から、対象者は特定されていることから、公平性は保たれている。
72	伊予市原木しいたけ優良品種導入事業費補助金	交付要綱別表の指定優良品種について、森林組合から当該年度に1万駒以上購入した経費 本事業の推進に当たり必要な事務経費	補助金額確定後	無	1,108,800	1,108,800	0	0	0	4,018,000	28%	◎	今後も原木しいたけの振興のために必要な補助である。生産者の意欲を減らさないためにも継続的に補助が必要と考える。	○	中山間地域の重要な作目であるしいたけの生産を促進し、生産量の増大と品質の向上が期待できる。	◎	しいたけの種駒に補助し、しいたけ生産の活性化を図る。	○	補助金の性質から、対象者(種駒購入先)は特定されていることから、公平性は保たれている。
73	伊予市除間伐材出荷促進対策事業費補助金		補助金額確定後	無	13,200,000	13,200,000	0	0	0	13,200,000	100%	◎	国・県による森林整備に係る施策も進められていることから、今後もニーズは増加する。	○	杉や桧の搬出間伐を推進し、一年を通して間伐材を地元原木市場へ出荷することにより、原木市場の価格安定が期待できる。	◎	森林施業への助成を行うことで、森林のもつ公益的機能の高度発揮と林業の活性化を図る。	○	補助金の性質から、対象者は特定されていることから、公平性は保たれている。
74	伊予市森林環境保全整備事業費補助金	森林環境保全直接支援事業及び環境林整備事業について、人工造林、樹下植栽等、下刈り、雪起こし、倒木起こし、枝打ち、除伐、更新伐、付帯施設等整備、森林作業道整備、間伐。	補助金額確定後	無	21,000,000	21,000,000	0	0	0	106,303,434	20%	◎	森林の適正な管理、健全な林分の育成、多様な森林の造成等を展開する各種の森林施業への助成を行い、森林のもつ公益的機能の高度発揮と林業の活性化を図るためにも必要な補助である。	○	水源涵養や土砂流出防止、二酸化炭素の吸収固定など公益的機能の発揮により市民生活に恩恵を与えている。	◎	森林を適正な状態に保つための施業を実施することにより、水源かん養・土砂の流出の防備・地球温暖化の防止など、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るとともに、木材生産機能の高い森林を増加させる。	○	補助金の性質から、対象者は特定されていることから、公平性は保たれている。
75	木造新築住宅建築支援事業費補助金	主要部材：土台、大引、根太、通柱、管柱、間柱、桁、はり、筋交い、小屋束、棟木、母屋及び垂木	補助金額確定後	無	2,000,000	21,000,000	0	0	0	2,000,000	100%	○	県産材の利用を促進し、木材利用を通じた森林林業の活性化、建築産業の振興及び定住促進を図った。	○	木材の需要拡大や木の良さの普及啓発に大きな効果を上げている。	○	民間住宅等のすべての分野で木材利用に対する理解を深め、県内における木材需要の拡大を図る。	○	補助金の性質から、対象者は特定されていることから、公平性は保たれている。また現地検査により、適正・公平に決定している。
76	伊予市森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金		補助金額確定後	無	632,000	316,000	1,986,000	316,000	0	2,618,000	24%	◎	森林の有する多面的機能を発揮するために、地域住民等が共同で行う森林の手入れ等に係る費用に対し支援する。	○	森林環境の荒廃を防止するためには、継続して保全管理を実施する必要があるが、県市の支援がなされなければ、事業の採択が危惧される。	○	森林保全や山村活性化に資する地域組織の活動に対して支援することで、森林の活用を推進することができた。	○	補助金の性質から、対象者(地域住民、森林所有者等)が中心となった活動組織)は特定されていることから、公平性は保たれている。
77	伊予市森林整備地域活動支援交付金	森林経営計画作成促進のうち、経営委託	補助金額確定後	無	1,140,000	285,000	570,000	285,000	0	1,140,000	100%	○	計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な施業の集約化等に対し支援する。	○	森林経営計画の作成及び施業集約化の促進を支援することにより、持続可能な森林経営を確立することが期待できる。	○	森林情報の収集整理、計画参加への合意取り付けなどの地域活動に対して支援することにより、森林経営計画作成に寄与した。	○	補助金の性質から、対象者は特定されていることから、公平性は保たれている。
78	伊予市景観形成推進組織活動費助成金	景観形成推進組織の活動に必要な謝金、報償費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、使用料及び賃借料	補助金額確定後	無	50,000	50,000	0	0	0	50,000	100%	◎	景観条例に基づく助成金であり、地域の景観活動の推進に必要な支援である。	◎	景観形成推進組織に対する支援であり、組織の育成により地域の自主的な景観活動が期待できる。	◎	地域の景観活動の推進に有効である。地域の自主的な活動を支援しており、委託や直接執行はなじまない。	◎	助成金の対象は、景観条例に基づき認定された組織の活動としており、適正・公平に決定されている。

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

国・県等の補助金を含むもの
 KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
79	伊予市市民のふれあい広場整備事業補助金	施策的補助金(事業)	都市住宅課	伊予市市民のふれあい広場整備事業費補助金交付要綱	H26年度	地区代表者	各種団体	広場等新設事業:用地造成、遊具その他の施設等購入・設置 広場等施設改修事業:大規模な整地、遊具その他の施設等購入・設置(おむね10万円超) 広場等維持管理に要する原材料費補助事業:小規模な整地、遊具等部品その他施設等維持管理用品購入 広場等用地借地料補助事業:広場等用地に係る固定資産税	地区自らがコミュニティづくりを推進するために実施する公園又は広場等の新設、改修又は維持管理等の支援	地区自らがコミュニティづくりを推進するために実施する公園又は広場等の新設、改修又は維持管理等の推進	H27年度	R7年度末	整備件数	4件	30件	広場等新設事業:補助対象経費の総額の5分の3以内で、250万円を限度とする。1,000円未満の端数は切り捨て。 広場等施設改修事業:補助対象経費の総額の2分の1以内で200万円を限度とする。1,000円未満の端数は切り捨て。 広場等の維持管理に要する原材料費補助事業:補助対象経費の総額の10分の10以内で10万円を限度とする。100円未満の端数は切り捨て。 広場等用地借地料補助事業:補助対象経費(年単位)の総額の10分の10、100円未満の端数は切り捨て。
80	ブロック塀等撤去・改修補助金	制度的補助金(国・県)	都市住宅課	社会資本整備総合交付金交付要綱・伊予市通学路危険ブロック塀等改修事業補助金交付要綱	令和元年度	市内に存する学校指定の通学路に面したブロック塀等の所有者等	市民(個人)	通学路に面したブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、児童・生徒をはじめとする通行人の安全を確保するため、危険なブロック塀等の撤去又は改修を行う者に対し、交付する補助金	通学路に面したブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、児童・生徒をはじめとする通行人の安全を確保する	住環境の改善と地域の防災力の確保						・撤去 上限50,000円 又は撤去費用の1/2のいずれか少ない額 ・改修 上限200,000円 又は改修費用の1/2のいずれか少ない額
81	木造住宅耐震診断業務補助金	制度的補助金(国・県)	都市住宅課	社会資本整備総合交付金交付要綱・伊予市木造住宅耐震診断・改修事業等補助金交付要綱	H23年度	昭和56年5月31日以前に完工された住宅の所有者等	市民(個人)	木造住宅の耐震改修等の促進に努め、地震に対する住宅の安全性の向上を図り、大地震発生時における住宅の倒壊等の被害から人命を守るため、社会資本整備総合交付金交付要綱(平成22年3月26日付け国官会第2317号)に基づき、伊予市の区域内に存する木造住宅の耐震診断に要する経費に対し、交付する補助金	昭和56年5月31日以前に完工された住宅の耐震化	地震等による災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震化	H25年度	R2年度末	伊予市耐震化推進計画 住宅の耐震化率	72%	90%	対象経費の額 限度額4万円
82	木造住宅耐震シェルター設置事業補助金	制度的補助金(国・県)	都市住宅課	社会資本整備総合交付金交付要綱・伊予市木造住宅耐震診断・改修事業等補助金交付要綱	R2年度	耐震診断を実施し評価を受け補強が必要と判断された住宅の所有者等	市民(個人)	木造住宅の耐震改修等の促進に努め、地震に対する住宅の安全性の向上を図り、大地震発生時における住宅の倒壊等の被害から人命を守るため、社会資本整備総合交付金交付要綱(平成22年3月26日付け国官会第2317号)に基づき、伊予市の区域内に存する木造住宅の耐震シェルター設置に要する経費に対し、交付する補助金	昭和56年5月31日以前に完工された住宅の耐震化	地震等による災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震化	H25年度	R2年度末	伊予市耐震化推進計画 住宅の耐震化率	72%	90%	・木造住宅耐震シェルター設置 対象経費の額 限度額40万円
83	木造住宅耐震改修事業補助金	制度的補助金(国・県)	都市住宅課	社会資本整備総合交付金交付要綱・伊予市木造住宅耐震診断・改修事業等補助金交付要綱	H23年度	耐震診断を実施し評価を受け補強が必要と判断された住宅の所有者等	市民(個人)	木造住宅の耐震改修等の促進に努め、地震に対する住宅の安全性の向上を図り、大地震発生時における住宅の倒壊等の被害から人命を守るため、社会資本整備総合交付金交付要綱(平成22年3月26日付け国官会第2317号)に基づき、伊予市の区域内に存する木造住宅の耐震改修に要する経費に対し、交付する補助金	昭和56年5月31日以前に完工された住宅の耐震化	地震等による災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震化	H25年度	R2年度末	伊予市耐震化推進計画 住宅の耐震化率	72%	90%	・木造住宅改修設計 対象経費の額の6分の1以内 限度額5万円 ・木造住宅耐震改修工事 対象経費の額の5分の4以内 限度額100万円 ・木造住宅耐震改修工事監理 対象経費の額の3分の1以内 限度額2万円
84	老朽危険空き家除却事業補助金	制度的補助金(国・県)	都市住宅課	社会資本整備総合交付金交付要綱・住宅地区改良事業等対象要綱・小規模住宅地区等改良事業制度要綱・愛媛県特定老朽危険空き家等除却促進事業費補助金交付要綱・伊予市老朽危険空き家除却事業補助金交付要綱	H29年度	老朽危険空き家の所有者等	市民(個人)	地域の住環境の改善又は災害の防止のために市内の老朽危険空き家の除却を行う者に対し、交付する補助金	老朽化して倒壊等のおそれのある危険な空き家で、倒壊すれば道路との境界を越え、避難等に支障をきたす老朽危険空き家の除却を推進する。	住環境の改善と地域の防災力の確保	H29年度	R4年度末	伊予市地域住宅計画 改善する空家戸数	0戸	58戸	補助対象経費又は国土交通大臣の定める標準除却費のうち除却工事費のうち、いずれか少ない額の5分の4以内 限度額80万円

凡例

国・県等の補助金を含むもの

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性	有効性	公平性	
						一般財源	国	県							その他
79	伊予市市民のふれあい広場整備事業補助金	ブランコ、滑り台等の遊具設置、修繕 倉庫、ベンチ、箒等清掃道具、真砂土等の購入	補助金額確定後	無	(1)154,000 (2)273,000	427,000	0	0	0	(1)308,000 (2)455,400	(1)50.0% (2)59.9%	◎	◎	◎	◎
80	ブロック塀等撤去・改修補助金	補助対象工事に要する経費(消費税及び地方消費税の額を除く。)	補助金額確定後	無	撤去 上限 50,000円 又は 撤去費用の1/2の いずれか少ない額・改修 上限200,000 円 又は改 修費用の1 /2のいずれ か少ない額	0	50%	0				◎	◎	◎	◎
81	木造住宅耐震診断業務補助金	補助対象者が行う補助対象事業に要する経費(消費税及び地方消費税の額を除く。)	補助金額確定後	無	対象経費の 額 限度額4 万円	50%	50%					◎	◎	◎	◎
82	木造住宅耐震シェルター設置事業補助金	補助対象者が行う補助対象事業に要する経費(消費税及び地方消費税の額を除く。)	補助金額確定後	無	耐震シェル ター設置限 度額40万円	0	50%	0				◎	◎	◎	◎
83	木造住宅耐震改修事業補助金	補助対象者が行う補助対象事業に要する経費(消費税及び地方消費税の額を除く。)	補助金額確定後	無	耐震改修事 業 限度額 107万円	0	50%	0				◎	◎	◎	◎
84	老朽危険空家除却事業補助金	補助対象者が行う補助対象事業に要する経費(消費税及び地方消費税の額を除く。)	補助金額確定後	無	除却工事費 限度額80万 円	0	50%	0				◎	◎	◎	◎

	国・県等の補助金を含むもの
	KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
85	浄化槽設置整備事業補助金	制度的補助金(国・県)	都市住宅(下水道)課	循環型社会形成推進交付金交付要綱 伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	H17年度	下水道等の整備計画のない区域等に浄化槽を設置する住宅所有者	市民(個人)	家屋の新築等に伴う合併処理浄化槽設置の場合は、5人槽199,000円、7人槽248,000円、10人槽328,000円を補助。単独処理浄化槽・汲取り便槽から合併処理浄化槽設置への設置替えの場合は、5人槽444,000円、7人槽486,000円、10人槽576,000円を補助している。(令和3年度から設置替えの補助は5人槽384,000円、7人槽462,000円、10人槽585,000円となる見込)	国・県の補助金を活用し、汲取り及び単独処理浄化槽処理水と未処理生活雑排水の排出をなくすよう、合併処理浄化槽への普及を行う。	自然環境の保全を図ることにより居住環境の向上を実現できる。	H24年度	R5年度末	一般廃棄物処理基本計画生活排水処理率	64.70%	86.60%	新築等：伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により定める額。 設置替え：循環型社会形成推進交付金交付要綱(平成17年4月11日環境対発第050411001号環境事務次官通知。以下「交付金要綱」という。)による交付金の算定の基礎となるべき額で、当該年度の初日において施行されている交付金要綱により定める額。
86	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金	施策的補助金(事業)	農業振興課	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金交付要綱	H17年度	JAえひめ中央	その他(JAえひめ中央)	農業協同組合が農業生産に伴うプラスチック系廃棄物を回収処理する経費の一部についての補助	農業の振興並びに市民の生活環境保全を図る。	廃棄物を一括回収処分し、経費の一部を補助することで、農業者負担の軽減により農業の振興が図られ、不法投棄や屋外焼却の防止等適正処分により、市民の生活環境の保全につながる。						補助対象経費の4/10以内
87	伊予市次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金	施策的補助金(事業)	農業振興課	伊予市次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金交付要綱 愛媛県次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金交付要綱 農業経営基盤強化促進法 伊予市農業近代化資金利子補給金交付条例 伊予市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱	H19年度	就農研修資金の償還者	市民(個人)	農業大学等における研修費用を公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から借り受けた就農研修資金の償還に要する経費	新規就農者への研修費用の償還費補助による定着支援	新規就農者の定着						県1/2以内、市1/2以内(年間120,000円が上限)
88	農業近代化利子補給金・伊予市農業経営基盤強化資金利子補給金	その他	農業振興課	伊予市農業近代化資金利子補給金交付条例 伊予市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱	H17年度	利子補給契約を行った認定農業者等	その他(認定農業者等)	JA及び愛媛県と利子補給契約を行った金融機関から利子補給を認められた認定農業者等が貸付を受けた場合の融資利子に対する補給金	効率的かつ安定的な農業経営の育成と共に、農業経営の近代化と合理化による農業振興を図ることを目的とする。	農業経営の近代化が図られることによる農業の生産振興						借入契約時の利率ごとで算定された年間利息のうち、定められた割合以内(0.17%~1.0%)の利子額を補給
89	伊予市農業活性化緊急対策事業費補助金	施策的補助金(事業)	農業振興課	伊予市農業活性化緊急対策事業実施要領及び補助金交付要綱	H17年度	JAえひめ中央	その他(JAえひめ中央)	・特産果樹優良品種導入事業(特産果樹の優良品種への更新又は導入に係る苗木の購入) ・特産果樹高品質生産体制整備事業(高齢農家が管理する栗の剪定) ・土づくり体制整備事業(市が指定する堆肥の購入)	本市独自の農業振興のため、特産果樹の優良品種導入並びに生産技術の向上を図ることによって産地化を推進するとともに、消費者が求める安全な農産物の生産振興を図るため土づくりを推進する等を目的とする。	本市独自の多様な農業振興						・特産果樹優良品種導入事業(150円/本、1品種につき1戸当たり柑橘40本以上、落葉・常緑果樹10本以上導入する場合) ・特産果樹高品質生産体制整備事業(1/2以内、40,000円/10aを限度) ・土づくり体制整備事業(4,000円/10a以内、バラ堆肥2t以上・袋詰堆肥50袋以上購入する場合)
90	伊予市環境保全型農業直接支援事業交付金	施策的補助金(事業)	農業振興課	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市環境保全型農業直接支援事業交付金交付要綱	H23年度	農業者、農業者等による任意団体、農業者で構成される法人	外郭団体	農業振興地域内で取り組む減農薬や有機農業等の環境保全型農業	地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い農業活動の普及拡大	環境型農業の普及拡大						有機農業への取組12,000円/10a
91	伊予市農業次世代人材投資事業費補助金	施策的補助金(個人)	農業振興課	伊予市農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱	H25年度	新規就農者総合支援事業	市民(個人)	就農後5年未満の青年等就農計画の認定を受けた者の内、補助金交付要綱に掲げる要件を全て満たした新規就農者の就農後、5年間の生計費用	新規就農者の確保による地域農業振興	新規就農者の確保による地域担い手の育成						単身者1,500千円/年間 夫婦2,250千円/年間
92	伊予農業高等学校農業教育振興協議会補助金	施策的補助金(団体)	農業振興課	伊予農業高等学校農業教育振興協議会補助金交付要綱	H26年度	伊予農業高等学校農業教育振興協議会	各種団体	農業教育充実事業、人材育成事業、地域貢献事業、学校開放事業								
93	伊予市認定農業者協議会補助金	施策的補助金(団体)	農業振興課	伊予市認定農業者協議会補助金交付要綱	H17年度	伊予市認定農業者協議会	各種団体	総会等協議、情報交換会、先進地等視察、研修会開催等	農業経営基盤強化促進法(以下「法」という。)に基づき効率的かつ安定的な年間労働時間及び生涯所得を他産業並みと同等以上となる農業経営の確立を目的とする。	農業従事者の生産技術の向上、経営ロスの是正、労働日数の抑制等による一次産業の振興が図られることで、地域担い手が育成されることで市の活性化が得られる。						上限350,000円

凡例 国・県等の補助金を含むもの

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性	有効性	公平性				
						一般財源	国	県							その他			
85	浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽の設置に要する経費。	補助金額確定後	無	※1のとおり	※1のとおり	0	0			◎	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、自然環境を保護していく必要がある。	◎	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、自然環境を保護していく必要がある。	○	単独浄化槽や汲取り便槽から合併浄化槽への転換をする方への補助は、大きな効果が期待できる。	◎	例年7月頃の大規模商業施設での普及イベントを行ったり、広報に浄化槽の点検・清掃・検査への呼びかけを行ったりして、合併浄化槽の周知を図っている。
86	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金	農業生産に伴う廃棄物(塩化ビニール製のハウス被覆シート、畦シート及び肥料袋・ポリエチレン製の雨除け被覆シート、マルチシート及び農業ホトル等)の処理に要する経費	補助金額確定後		952,000	952,000			2,380,000	40%	◎	JAえひめ中央管内自治体と同様に農業廃棄プラスチック処理を実施しており、適正処分に必要な補助である。	○	処理後には再生利用されており、環境保全に資する効果は高い。	○	廃棄物の一括回収・処分に効果的な収集が図れる。また、直営等には適さない。	○	補助金の特性から、農業従事者に対象が特定されていることから公平性は保たれている。
87	伊予市次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金	公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から借り受けた農業大学等における研修費のための就農研修資金の償還金	補助金額確定後	無	120,000	60,000		60,000	120,000	100%	○	農業研修費の償還補助を行うことは就農者確保のため必要な事業である。	○	農地の保安全管理が図られ多面的機能の維持が期待できる。	○	就農初期の経営が不安定な時期での償還金補助はその後の農業経営安定化に向け効果的であり、委託や直接事業には馴染まない。	◎	一定の知識・技術習得者に対する支援であり、公平性は保たれている。
88	農業近代化利子補給金・伊予市農業経営基盤強化資金利子補給金	融資を受け導入した機械・施設及び設備など農業経営の近代化に要する経費に係る利息	補助金額確定後	無	146,000	131,000		15,000			◎	法・条例・要綱に基づく契約による利子補給を行っており、裁量の余地がない事業である。	◎	継続的な農業経営を促進することで地域保全に大きく貢献するものである。	◎	法・条例・要綱に基づく事業であり、委託及び直接執行は考えられない。	◎	法・条例・要綱に基づく契約による利子補給を行っており、裁量の余地がない事業である。
89	伊予市農業活性化緊急対策事業費補助金	・特産果樹優良品種導入事業(柑橘:紅まどなど他7品種、落葉果樹:栗、キウイ、ブルーベリー、常緑果樹:びわ) ・特産果樹高品質生産体制整備事業(農作業受託組織に委託する栗の剪定作業に要する経費) ・土づくり体制整備事業(中山堆肥センターにおいて生産されるパーク堆肥)	補助金額確定後		4,525,000	4,525,000			15,166,000	30%	◎	本市独自の農業振興を図るべき措置であり継続支援の必要性は高い。	○	農業振興による関連する事業への波及効果は高く民間事業者では成し得ない。	◎	特産品目の精査は叶っており高い効果が得られている。	○	一定以上の受益を要件としており、公平性は適正かつ公平に決定されている。
90	伊予市環境保全型農業直接支援事業交付金	取組に対する交付金	補助金額確定後	無	1,946,400	486,600	973,200	486,600	1,946,400	100%	◎	国土・環境保全に資する国策であり、必要性は高い。	◎	法に基づく国策として全てに市民が利益の実現を得るものである。	◎	委託・直接施工にはそぐわない。	◎	現地確認等により、実施確認をされており適正・公平に決定・実行されている。
91	伊予市農業次世代人材投資事業費補助金	生計が安定するまで支給される補助(最長5年間)	概算交付後精算	無	31,500,000		31,500,000		31,500,000	100%	◎	就農初期の生計費支給は、就農意欲を喚起し新規就農者の確保に大きく貢献するものであり、必要性は高い。	◎	新たな農業者が地域で就農することで、地域担い手の確保に繋がることが期待される。	◎	継続し独立自営就農の妥当性は審査会で審査しており、高い効果が期待できる。また、事業の性質から委託や直営は馴染まない。	◎	事業の特性から対象者は特定されており、審査会を通じて公平・公正に決定されている。
92	伊予市農業高等学校農業教育振興協議会補助金		概算交付後精算	無	900,000	900,000	0	0	2,154,000	42%	○	農業関連人材の育成と併せて地域貢献が図られており、市民ニーズに適應した事業である。	○	県立高校が行う各種事業であり、広く市民に貢献するものであり、民間事業者では成し得ない。	◎	市内関係機関・施設等とも連携・関連する事業を展開しており、その効果は高い。	◎	県立高等学校が行う職業教育におけるの拡充を図る事業であり、公平性は確保されており、適性・公平に決定されている。
93	伊予市認定農業者協議会補助金	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材料費、備品購入費、役員費など	概算交付後精算	無	240,000	240,000			954,000	25%	○	市の基本構想における目標達成に向け、組織的な情報の提供や研鑽場の必要性は高く、継続支援は必要である。	○	農業者への支援措置として、個別支援では効率性が低いことから、団体支援は必要である。また、民間事業者での実施は難しい。	○	特にJA出荷者以外の農業者が属する組織は少なく、当団体での事業効果は高い。	○	県、伊予地区の下部組織であるため、県下で行われる事業参加等、公的な運用が図れている。

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

国・県等の補助金を含むもの
 KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
94	伊予市中山町農業者協議会活動経費補助金	施策的補助金(団体)	農業振興課	伊予市中山町農業者協議会活動経費補助金交付要綱	H17年度	伊予市中山町農業者協議会	各種団体	団体の活動に要する経費(事業費、会議費等)	中山町において、農業者協議会が円滑な活動を実施し会員の育成を図ることを目的とする。	中山町において、力強い農業を担うための組織的な技術研鑽と情報交換の実施により、農業振興が図られる。						予算に定めた額(H30までは180,000円、R元年からは160,000円)
95	伊予市青年農業者協議会補助金	施策的補助金(団体)	農業振興課	伊予市青年農業者協議会補助金交付要綱	H17年度	伊予市青年農業者協議会	各種団体	団体の活動に要する経費(事業費、会議費等)	伊予市の農業を担う青年農業者が、事業や交流、情報・技術交換などを通して連携を密にし、地域農業問題の改善、経営基盤の強化を図ることを目的とする。	自己経営の充実強化を図ると共に、総合的な研修や情報交換の実施並びに組織としての活動の活性化、会員相互の連携により農業振興が図られる。	R1年度	R2年度末				年間250000円を上限(H30までは225,000円、R元年から200,000円)
96	農業共済事業費補助金	施策的補助金(団体)	農業振興課	伊予市農業共済事業補助金交付要綱	H28年度	愛媛県農業共済組合	各種団体	愛媛県農業共済組合が農業災害補償法(昭和22年法律第185号)に基づく農作物共済、家畜共済事業等に要する経費	農業者の自然災害等による収入減の緩和により農業経営の安定を図る。	農業共済組合が効率的に運営されることで、農業者の自然災害等による減収が緩和されることにより得られる農業振興による本市の活性化						各市町均等割、農業センサスに基づく農地面積割、農家数割により算定された金額
97	生活研究協議会補助金	施策的補助金(団体)	農業振興課	伊予市生活研究協議会補助金交付要綱	H17年度	伊予市生活研究協議会	各種団体	総会・役員会等協議、先進地視察、食文化普及活動、農産物販売事業等	農家・漁家生活の改善と学習及び実践を主体的に行う女性グループが、交流により、互いの技術交換や生活の改善を図ることを目的とする。	次の世代への食文化の継承と、互いの技術交換と交流により、生活と生産の改善が見込まれ伊予市の活性化に繋がる。						上限460,000円
98	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会補助金	施策的補助金(団体)	農業振興課	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会補助金交付要綱	H17年度	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会	各種団体	総会等協議、先進地等視察、研修会開催	すべての農山漁村女性が一体となり、社会のあらゆる分野へ男女が平等に共同して参画することができる男女共同参画社会を実現することを目的とする。	農山漁村における男女共同参画社会の実現に向けた意識醸造						上限400,000円
99	伊予市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	制度的補助金(国・県)	農業振興課	伊予市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱	H22年度	伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会	各種団体	ソフト事業(箱わな購入、狩猟免許初心者講習会受講費、鳥獣害防止研修会、その他)有害鳥獣の捕獲活動事業(イノシシなど指定有害鳥獣の捕獲)	当該補助により野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関の連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資することを目的とする。	有害鳥獣による農林業の被害軽減(市街地での市民の安全確保)						・ソフト事業 県1/2以内、市1/2(残額) ・有害鳥獣の捕獲活動事業 国が定める基準単価(不足額を市が補てん)
100	伊予市鳥獣害防止施設整備事業費補助金	制度的補助金(国・県)	農業振興課	伊予市鳥獣害防止施設整備事業費補助金交付要綱	H22年度	農業協同組合、認定農業者、認定新規就農者、営農集団	その他	農作物の被害防止を図るため実施する、鳥獣類の被害防止施設の整備に要する経費補助	農作物の被害防止による農業所得の確保	有害鳥獣による農作物への被害の防止を図ることで農業振興を図る。						事業に要する経費の内、県1/3以内市1/6以内を補助
101	伊予市有害鳥獣捕獲隊等成事業費補助金	制度的補助金(国・県)	農業振興課	伊予市有害鳥獣捕獲隊等成事業費補助金交付要綱	H27年度	伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会	各種団体	捕獲隊等の組織化・機能維持及び捕獲技術の向上に要する経費	有害鳥獣捕獲隊等の組織化の促進及び捕獲技術の向上の取組を支援することにより、野生鳥獣による農林作物等被害の軽減を図ることを目的とする。	捕獲隊組織の維持・促進による有害鳥獣の適切な個体数調整による農林業の被害軽減(市街地での市民の安全確保)						補助対象経費の10/10
102	柑橘放任園害虫対策事業費補助金	その他	農業振興課	伊予市柑橘放任園害虫対策事業費補助金交付要綱	H20年度	JAえひめ中央	その他	対象となる害虫対処となる追加防除に要する薬剤費の一部及び耕作を放任する柑橘園地の伐採費の一部の補助	園地の適正管理による柑橘の生産振興	本市及び本県柑橘の風評被害の発生抑制						薬剤購入費の1/3以内及び柑橘園地伐採費用の15%以内を補助する。
103	伊予市経営所得安定対策推進事業費補助金	制度的補助金(国・県)	農業振興課	伊予市経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金交付要綱	H23年度	伊予市農業再生協議会	外郭団体	国制度に基づき地域水田農業の再生を図るために行う米・麦・飼料作物等、土地利用型作物及びその他の作物の計画的生産の推進	国策の推進のために必要な事務的経費の支出による円滑な事業推進を目的とする。	地域水田農業の再生及び振興	R1年度	R2年度末				伊予市農業再生協議会が事業推進のため積上げた必要経費の内、国から交付される額
104	伊予市中山間地域等直接支払交付金	制度的補助金(国・県)	農業振興課	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市中山間地域等直接支払交付金交付要綱	H17年度	各地域での協定締結者	その他(各地域での協定締結者)	農業生産条件の不利な中山間地域において、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結した集落等が、農業生産活動等を行う場合に面積に応じて一定額を交付する。	中山間地域の農業・農村における農業生産行為等の継続と、水源かん養機能、洪水防止機能等の役割が果たされ、下流部を含む多くの住民の生命・財産と豊かな暮らしを守ることを目的とする。	5年間、1ha以上の面積の農業生産地域の保全・維持が期待できる。						1ha以上の団地又は複数の団地面積合計が1ha以上で、共同取組が行われる協定に対し、10aごとの交付単価で交付金を交付(急傾斜地:田21,000円、畑11,500円 緩傾斜地:田8,000円、畑3,500円 その他加算あり)
105	伊予市中山そば生産組合活動事業費補助金	施策的補助金(事業)	農業振興課	伊予市中山そば生産組合活動事業費補助金交付要綱		伊予市中山そば生産組合	各種団体	組合員が作付けするそばの刈取及び収穫、乾燥、異物除去に要する経費についての補助	そばの生産振興により耕作放棄地解消を推進し、農業経営の安定向上を図る。	本取組における機械施設の共同利用等により、生産性や利便性が向上し、取組農家の経営の安定向上が図られるとともに、地域農業の振興が図られる。						そばの刈取及び収穫に要する経費、乾燥に要する経費、異物除去に要する経費

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性	有効性	公平性					
						一般財源	国	県							その他				
94	伊予市中山町農業者協議会活動経費補助金	各事業に要する需用費、通信運搬費、視察研修費など	概算交付後精算	無	160,000	160,000			607,826	26%	○	中山地域の栗剪定事業の担い手集団であり、地域特産品の振興を図る上で必要な団体である。	○	農業者組織への集団的な支援は必要な措置であり、民間事業者では実施できない。	○	R元年度においては、地域イベントへの出店が成されなかったが、継続したイベント出店等による自主財源の確保と地域振興を行う予定である。	○	中山栗の園地管理を担う団体として有益であり、今後とも認定農業者団体とは違った形での支援が必要である。	
95	伊予市青年農業者協議会補助金	会議費、需用費、通信運搬費、負担金、事業視察研修費など	概算交付後精算	無	200,000	200,000			1,168,910	17%	◎	就農後の定着支援を行う組織的に行う補助であり必要性は高い。	○	県・伊予地区組織の下部組織であり、民間事業者では実施できない。	○	上部団体主催の研修会へも積極的に参加し、高い効果が期待できる。また、委託や直接執行には馴染まない。	○	団体の会員は特定されており、公平性は保たれている。	
96	農業共済事業費補助金	農作物共済、家畜共済事業等に要する経費	概算交付後精算	無	511,000	511,000			9,900,000	5%	◎	農業経営の安定化を図る事業であり、継続支援の必要がある。	○	法に基づく共済事業への支援であり、民間事業者では実施できない。	○	県下市町が全て実施している支援であり、委託や直接執行には馴染まない。	○	特定の団体への支援であり、公平性は保たれている。	
97	生活研究協議会補助金	各事業に要する報償費、需用費、原材料費、備品購入費等	概算交付後精算	無	320,000	320,000			761,944	42%	○	農山漁村におけるリーダー育成のためには、実践活動に基づく必要があり、継続した支援が必要である。	○	市内女性グループ自らが行う取組が重要であり、民間事業者での実施は考えられない。	○	効果・効率性を高めた事業を行っており、会員の意識向上による生活改善が期待でき、委託や直接執行は馴染まない。	○	特定趣旨を持つ団体への補助であるため、公平性は確保されている。	
98	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会補助金	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材料費、備品購入費、役務費など	概算交付後精算	無	300,000	300,000			129,208	232%	◎	農産漁村における男女共同参画の推進は極めて重要であるが、当該団体を包括する市全体での新たな組織作りが望まれる。	◎	農産漁村の女性自らが行う取組は重要であり、民間事業者での実施は考えられない。	△	現在の事業展開での意識向上は図りづらく、費用対効果が期待できる取組を行う必要はあるが、本来趣旨を鑑みた場合に委託や直性執行は馴染まない。	△	特定趣旨を持つ団体への補助であるため、公平性は確保はされている。	
99	伊予市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	ソフト事業(箱わな購入、狩猟免許初心者講習会受講費、鳥獣害防止研修会、その他)有害鳥獣の捕獲活動事業(イノシシなど指定有害鳥獣の捕獲)	概算交付後精算	無	7,338,000	635,000		6,703,000	7,338,000	100%	◎	各大小する鳥獣被害への対処として必要不可欠な事業である。	◎	各地域猟友会だけではなく、地域一体となった取組が必要であり、民間事業者では実施出来ない。	◎	有害捕獲は、有資格者のみ実施できるため委託・直接執行は適さない。	◎	補助金の性質から対象者は限定されていることから公平性は確保されている。	
100	伊予市鳥獣害防止施設整備事業費補助金	鳥獣侵入防止対策:電気柵、ワイヤーメッシュ柵、防鳥網、その他鳥獣侵入防止に資する施設等 個体数調整対策:捕獲用具(箱わな、囲いわな)周辺環境改善対策 緩衝帯の設置 その他効果が認められる施設	補助金額確定後	無	4,522,000	1,507,000		3,014,000	4,523,000	9,044,000	50%	◎	各大小する鳥獣被害を防止する自衛手段として必要不可欠な事業である。	◎	農業者自らが行う自衛措置への一部補助として公益性は高い。	◎	農作物の鳥獣被害防止は、受益者自らが行うことが最も効果が高く、委託や直接執行には馴染まない。	◎	補助金の性質から対象者は農業者に限定されているが、県への計画承認をうけており適性・公平に決定されている。
101	伊予市有害鳥獣捕獲隊等成事業費補助金	1 捕獲隊等の組織化 (1)狩猟免許の更新に係る手数料、保険料等 (2)無線機等の装備品に係る経費や表示版等の消耗品費 2 捕獲技術の向上 (1) 講師謝金や射撃施設利用料等の捕獲技術向上のための教習、講習等経費	概算交付後精算	無	1,065,000	532,500		532,500	1,065,000	100%	◎	有害鳥獣個体数調整への対処として必要不可欠な事業である。	◎	各地域において捕獲隊が機能することは被害軽減に重要な事項であり、民間事業者では実施出来ない。	◎	捕獲隊は、狩猟免許取得者のみで構成されており委託・直接執行は適さない。	◎	補助金の性質から対象者は限定されていることから公平性は確保されている。	
102	柑橘放任園害虫対策事業費補助金	追加的防除に要する薬剤費用を市1/3以内、JA1/3以内伐採費用23,400円/10aを市15%以内、JA15以内	補助金額確定後	無	740,200	740,200			2,478,000	30%	◎	発生が確認されている地域では、撲滅に向けた自己努力を行っており必要な補助である。JAも市同等の継ぎ足しを行っており必要性は高い。	○	個々の農業者の取組が必要であり、民間事業者での実施は不可能である。	◎	年々発生率は低下しており、補助の効果は得られている。効果的に事業を行う上でも委託や直接執行には適さない。	○	事業により発生地域の拡大防止に努めており公平性は確保している。	
103	伊予市経営所得安定対策推進事業費補助金	需用費、印刷製本費、通信運搬費、賃金、賃借料等	概算交付後精算	無	2,485,000			2,485,000	2,485,000	100%	◎	国策の推進のため必要な補助であり、継続支援の必要性は高い。	◎	制度により設置を義務付けられた協議会であり、民間事業者では実施できない。	◎	制度により設置を義務付けられた協議会であり、委託や直接執行は認められていない。	◎	定められた特定の団体により実施される事業であるため、公平性は確保されている。	
104	伊予市中山間地域等直接支払交付金	各協定で予め定めた用途(報酬、研修会費、道・水路管理費・農地管理費・鳥獣対策費・共同機械購入費・共同施設整備費等)	概算交付後精算	有	76,131,003	19,032,793	38,065,484	19,032,726	76,131,003	100%	◎	法による制度であり、高い効果を得ており必要性は高い。	◎	中山間地域は流域の上流部に位置し、その保水は不特定多数の利益を実現するものである。	◎	農地保全の高い効果が得られており、直接執行には馴染まない。	◎	法による制度であり、下流域全ての住民にとって必要な事業のため、適正・公正な制度である。	
105	伊予市中山そば生産組合活動事業費補助金	そばの刈取及び収穫に要する経費、乾燥に要する経費、異物除去に要する経費	補助金額確定後	無	375,000	375,000			375,000	100%	○	本市独自の措置であり、生産振興の観点から継続支援の必要性は高い。	○	そばの生産振興により、耕作放棄地発生防止、農地や周辺の保全管理が図られ、地域全体の振興につながる。	○	生産されたそばは、地域内の観光施設へ供給されており、地域資源の一つとなっている。	○	作付規模や出来高に応じた補助体系となっており、公平性は保たれている。	

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

国・県等の補助金を含むもの

KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠	
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値		
106	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会補助金	施策的補助金(団体)	農業振興課	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会補助金交付要綱	H26年度	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会	各種団体	団体の活動に要する経費(事業費、会議費等)	グリーン・ツーリズムを推進するため、実践者と各支援者等が研鑽を深め、相互連携を図り、農林漁業の体験や地域の情報発信等、農山漁村地域の活性化に寄与することを目的とする。	都市農村の交流による本市の農山漁村地域の活性化						年間300,000円を上限(H29までは400,000円)	
107	伊予市有害鳥獣駆除事業費補助金	制度的補助金(国・県)	農業振興課	伊予市有害鳥獣駆除事業費補助金交付要綱	H17年度	市内各猟友会	その他(市猟友会)	有害鳥獣による農林作物被害を受けている地域において生息密度を調整するため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第9条の規定による有害鳥獣捕獲等の許可を受けた者が、銃器又はわなにより行う駆除	有害鳥獣による被害の拡大に対処するため、鳥獣保護との調和を図りながら有害鳥獣の駆除に対する助成措置を講じ、有害鳥獣類による農林作物被害の防止対策を推進することを目的とする。	農作物への被害軽減						イノシシ@11,000円、カラス@1,000円、ウサギ@500円、ハクビシン@2,000円、タヌキ@2,000円、ニホンザル@10,000円、ニホンジカ@10,000円	
108	犬・猫不妊去勢手術費補助金	施策的補助金(個人)	環境保全課	伊予市犬猫不妊去勢手術費補助金交付要綱	H25年度	犬・猫の飼い主で、犬・猫に不妊去勢手術を受けさせた者	市民(個人)	犬及び猫の不必要な繁殖防止と周囲への迷惑を未然に防止し、市民生活の安全安心に寄与することを目的として、犬・猫の不妊又は去勢手術費用の一部を補助	犬及び猫の不必要な繁殖防止と周囲への迷惑を未然に防止し、市民生活の安全安心に寄与することを目的として、犬・猫の不妊又は去勢手術費用の一部を補助	災害時や飼養中に動物が逸走した際、繁殖の抑止効果が期待される。						【飼い猫】1件につき2,000円。ただし、手術料金が補助金額に満たない場合は、その額とする。 【地域猫】1件につき4,000円。ただし、手術料金が補助金額に満たない場合は、その額とする。	
109	住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金	制度的補助金(国・県)	環境保全課	伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金交付要綱	H28年度	市内住宅居住者及び居住予定者で、リチウムイオン蓄電池システム、燃料電池システム、家庭用燃料電池システムのいずれかを設置した者	市民(個人)	自ら居住する市内の一戸建て住宅に家庭用リチウムイオン蓄電池システム、家庭用燃料電池システムのいずれかを設置した場合、又は建売住宅供給者等から家庭用リチウムイオン蓄電池システム、家庭用燃料電池システムのいずれかを設置した住宅を購入した場合、システムの購入費及びシステム設置に係る工事費に対する補助。	住宅用の新エネルギー機器を設置する者に対し補助金を交付し、エネルギー温室効果ガスの排出削減等の地球温暖化の防止を推進するとともに、環境意識の高揚を図る。	エネルギー温室効果ガスの排出を抑制するとともに、市民の環境意識の高揚を図るためにも、導入支援策として有効と思われる。						補助対象経費の10分の1の金額又は10万円のいずれか低い方の額とする。ただし、算出された額に1000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。	
110	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金	施策的補助金(個人)	環境保全課	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱	H17年度	伊予市民	市民(個人)	一般家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機等を購入した経費の補助を行う。	個人から排出される生ごみの減量化	生ごみの減量化							生ごみ処理機(電気式処理機)は購入価格の1/2以内の額で、2万円を超える場合は2万円限度とし5年間で1基についての交付、生ごみ処理容器(コンポスト容器)は、購入金額の1/2以内の額で3万円を超える場合は3万円を1世帯について3年で2基について交付する。
111	伊予市雨水貯留施設購入費補助金	施策的補助金(個人)	環境保全課	伊予市雨水貯留施設購入費補助金交付要綱	H22年度	伊予市民	市民(個人)	貯留容量が100リットル以上の市販されているもので、水漏れしないもの、貯留した雨水を汚染することがなく、かつ、日光を遮断できる材質又は構造であるもの。補助額は1/2以内で上限3万円を限度とする。	節水型まちづくりの一環として、雨水の有効利用を促進し節水意識の高揚を図る。	雨水を有効利用することで、循環型社会の構築に向けた取り組みの一助となる。	R1年度	R4年度末				購入価格に1/2を乗じて得た額とし、3万円を限度とする。	
112	伊予市浄化槽雨水貯留施設改造費補助金	施策的補助金(個人)	環境保全課	伊予市浄化槽雨水貯留施設改造費補助金交付要綱	H22年度	下水道等を使用することにより不要となった浄化槽を雨水貯留施設を改造する者	市民(個人)	下水道等を使用することにより不要となった浄化槽を雨水貯留施設を改造する者に対し1/2以内で上限12万円の補助を行う。	節水型まちづくりの一環として、雨水の有効利用を促進し節水意識の高揚を図る。	雨水を有効利用することで、循環型社会の構築に向けた取り組みの一助となる。	R1年度	R4年度末				補助対象経費の合計額に1/2を乗じて得た額とし、12万円を限度とする。	
113	遠距離通学費補助金	その他	学校教育課	伊予市遠距離通学費補助金交付要綱	H17年度	市内3小学校(下灘小、由並小、翠小)	その他(市内小学校)	●下灘小(路線バス)バス定期及び回数券全額 (JR)JR定期 全額 ●由並小(路線バス)バス定期 全額 (JR)JR定期 全額 ●翠小(JR)JR定期 半額	公共交通機関の路線バス及び鉄道を利用する児童の保護者に対し、通学費の軽減と均衡を図るとともに路線バス及び鉄道の利用促進を目的とする。	公共交通機関を通学で利用する児童の安全確保と保護者の経済的軽減 公共交通機関の利用促進、翠小の校区外通学児童の拡大				対象者の多寡や補助金額の大小を目的とした補助金ではないので指標を設定できない		対象者に応じて、定期や回数券の全額か半額を補助	
114	伊予市特色ある学校づくり事業補助金(小学校)	その他	学校教育課	伊予市特色ある学校づくり事業補助金交付要綱	H17年度	市内小学校	その他(市内小学校)	学校は、教育目標実現のため、それぞれ、特色ある学校づくりを目指している。その特色ある学校づくりのために、さまざまな独自の研究や活動を実施しており、その事業内容について補助する。	児童の「生きる力」を育むために、本市の各小学校において、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりを目指し、本市教育の向上を目的とする。	各校独自の取り組みとして組織的、計画的、総合的な研究や活動を行うことで、特色ある教育の推進と充実が期待される。						予算の範囲内で、各校に補助金を交付する。本事業に対する補助金の額は、小学校1校20万円×9校とする。	
115	中学生海外派遣事業支援補助金	その他	学校教育課	伊予市中学生海外派遣事業支援補助金交付要綱	R2年度(総務課 H22年度)	伊予市・セーラム中学生海外派遣事業実行委員会	各種団体	伊予市の中学生をアメリカ合衆国オレゴン州セーラムに派遣する。	郷土の未来を担う伊予市の中学生をアメリカ合衆国オレゴン州セーラムに派遣し、セーラムでの生活を通じ、言葉やコミュニケーションの大切さを体験的に理解することで国際感覚を養い、両地域の交流の懸け橋となるとともに、伊予市の魅力を再発見することにより、将来の郷土の発展に広い視野をもって貢献できる人材を育むこと。	伊予市の中学生が海外派遣交流活動を体験することにより、派遣生徒の人材育成や国際交流振興が期待される。	R4~7年度	R13年度末	生徒の充実度、満足度、成長度	自己実現に向けた進学先を選択し、高校等で前に踏み出す力を身につける。	将来の郷土の発展に広い視野をもって貢献できる人材になる。	当該事業に要する経費の内、管理経費及び自ら負担すべき性質を有する経費を除いた額	

凡例 国・県等の補助金を含むもの

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性	有効性	公平性					
						一般財源	国	県							その他				
106	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会補助金	研修費、事業費、会議費、報償費、視察研修費など	概算交付後精算	無	300,000	300,000				589,132	51%	○	H26年度から組織化を図り事業推進しており、農産漁村の活性化には必要な事業である。	○	会員数は増加しており、一部地域に偏った会員の編成では無くなっており、公益性は確保できている。	○	体験だけではなく、地域資源のPRへも着手するなど、様々な有効性を見出すことで、委託や直接施工では出来ない取組が工夫されている。	○	団体では常に新規会員を募集しており、公平性は保たれている。
107	伊予市有害鳥獣駆除事業費補助金	有害鳥獣(イノシシ、カラス、ウサギ、ハクビシン、タヌキ、ニホンザル及びニホンジカ)により、農林作物に著しい被害が発生している地域における駆除事業及び駆除した鳥獣の買上げに要する経費。	概算交付後精算	無	12,500,000	9,025,000		3,475,000		12,500,000	100%	◎	各犬する鳥獣被害への対処として必要不可欠な事業である。	◎	各地域猟友会だけではなく、地域一体となった取組が必要であり、民間事業者では実施出来ない。	◎	有害捕獲は、有資格者のみ実施できるため委託・直接執行は適さない。	◎	補助金の性質から対象者は限定されていることから公平性は確保されている。
108	犬・猫不妊去勢手術費補助金	犬・猫不妊去勢手術費	補助金額確定後	無	480,000	270,000		210,000		3,330,000	14%	◎	愛護動物の飼養について苦情が多く寄せられており、特に猫が繁殖して住環境や農作物への被害が報告されることが多い。繁殖抑制のために必要な事業である。	△	犬・猫の飼養者に限定した事業である。	◎	手術費はおおよそ12,000~22,000円程度の費用がかかっている。補助金額が2,000円と少額ではあるが、手術を行うきっかけになっている。	◎	要件を満たせば誰でも補助制度を利用できるため、適正・公正に交付決定されている。
109	住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金	家庭用リチウムイオン蓄電池システム、家庭用燃料電池システムの購入費及びシステム設置に係る工事費。	補助金額確定後	無	2,500,000	1,250,000		1,250,000		25,000,000	10%	◎	太陽光発電の電力買取制度が順次終了していく中、今後、リチウムイオン蓄電池や燃料電池への転換が増加すると思われ、地球温暖化防止の推進のためにも必要なものである。	△	現状ではシステムの販売価格が高価であり、申請者数が伸びていない。	○	現状ではシステムの販売価格が高価であるが、エネルギー温室効果ガスの排出を抑制するとともに、市民の環境意識の高揚を図るためにも、導入支援策として有効と思われる。	○	要件を満たせば、誰でも補助制度を利用することができ、交付要綱に基づいて適正に交付決定している。
110	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金	電気式処理機、コンポスト容器的の購入費(送料、取付け費対象外)	補助金額確定後	無	115,000	115,000	0	0	0	230,000	50%	○	家庭から排出されるごみの量の抑制に一定の効果があると思われる。	◎	不特定の多数からの要望もあり、	◎	補助金に見合う事業であり今後も継続して事業を進めていかなければ、ならない。	◎	個人要望であり、市民との公平性が保たれている。
111	伊予市雨水貯留施設購入費補助金	雨水貯留施設の購入費	補助金額確定後	無	60,000	60,000	0	0	0	120,000	50%	○	市民の節水意識の向上を図る。	○	新築の家が多く、近年減少しつつにある。	○	補助金に見合う効果がある。	○	新築からの要望が多く公平性がたもたれている。
112	伊予市浄化槽雨水貯留施設改造費補助金	(1)浄化槽の汚泥の引き抜き清掃費(2)不用部品の撤去処分及び仕切り板の穴あけ工事の経費(3)内部洗浄消毒費(4)ポンプの設置及び散水施設の配管工事の経費(5)雨水の集排水管の配管工事の経費	補助金額確定後	無	120,000	120,000	0	0	0	240,000	50%	△	年間改造費の申請件数が減ってきている。	◎	公共下水道の実施区域のみの市民が対象であり公益性に欠ける。	○	十分補助事業の効果がある。	△	公共下水道の実施区域のみが対象であり市民に対し不公平が生じる。
113	遠距離通学費補助金	路線バスやJRの定期や回数券	補助金額確定後	無	241,640	206,640	0	35,000	0	241,640	100%	◎	公共交通機関を利用しなければ、通学距離がとて長くなる児童に対する補助であり、保護者の負担軽減が図られ必要である。	○	公共交通機関の利用を促進する一助にもなっている。	◎	委託や直接執行で実施すると、もっと多大な予算が必要となる。	○	公共交通機関を利用している児童に対して、公平に補助されている。
114	伊予市特色ある学校づくり事業補助金(小学校)	縦割り班活動、地域との交流事業、校外活動、保育園や老人会との交流、郷土の伝統芸能体験、ゲストティーチャー招聘、収穫体験、校内書初め大会等	概算交付後精算	無	1,800,000	1,800,000				1,800,000	100%	◎	児童の「生きる力」を育むことは、非常に重要なことであり、継続的に補助を続けることが必要である。	○	市内全小学校で実施し、児童の「生きる力」の醸成や特色ある学校づくりに寄与している。	◎	それぞれの学校に応じた活動内容を実施しており、実情に応じた取り組みが行われている。	○	市内全小学校に同額を交付しているので公平である。
115	中学生海外派遣事業支援補助金	旅費、記念品費、報告書印刷費、横断幕作成費	補助金額確定後	有	5,000,000	5,000,000				5,000,000	100%	○	次代を担う中学生が海外へ行く機会は、なかなかあるものではない。よって、この機会を残す必要はあると考える。	△	事業自体、不特定多数が対象でなく、参加者への補助であるため、不特定多数の利益の実現とは言い難い。	○	実際にホームステイを経験した中学生の達成感、充実感、自信に満ち溢れた顔を見れば、有効性は非常に高い。	○	市内の中学生、全員に募集の案内を行い、学校で人選をしているので公平である。

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

	国・県等の補助金を含むもの
	KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
116	伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金	その他	学校教育課	伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱	H17年度	市内中学校	その他(市内中学校)	ヘルメット購入額の半額(100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)を補助金額として、1,500円を限度とする。	遠距離自転車通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減する。	自転車で通学する生徒の安全確保と保護者の経済的負担を軽減。						ヘルメット購入額の半額(100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)限度額 1人当たり1,500円×95人分。
117	伊予市特色ある学校づくり事業補助金(中学校)	その他	学校教育課	伊予市特色ある学校づくり事業補助金交付要綱	H17年度	市内中学校	その他(市内中学校)	学校は、教育目標実現のため、それぞれ、特色ある学校づくりを目指している。その特色ある学校づくりのために、さまざまな独自の研究や活動を実施しており、その事業内容について補助する。	生徒の「生きる力」を育むために、本市の各中学校において、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりを目指し、本市教育の向上を目的とする。	各校独自の取り組みとして組織的、計画的、総合的な研究や活動を行うことで、特色ある教育の推進と充実が期待される。						予算の範囲内で、各校に補助金を交付する。本事業に対する補助金の額は、中学校1校30万円×4校とする。
118	伊予市対外運動競技等派遣費補助金	制度的補助金(市)	学校教育課	伊予市対外運動競技等派遣費補助金交付要綱	H17年度	伊予市立小・中学校	その他(伊予私立小・中学校)	(1)運動競技に係る活動のうち、伊予市小学校体育会、伊予地区小学校体育会、伊予地区中学校体育会、愛媛県小学校体育連盟及び愛媛県中学校体育連盟が主催又は共催する大会の成績により、上位の大会等へ派遣又は推薦されるもの。 (2)文化活動に係る活動のうち、市が主催もしくは共催する大会、又は県大会の成績により派遣又は推薦されるもの。	四国大会や全国大会に出場する児童及び生徒の経済的負担を軽減する。	優秀な児童及び生徒の経済的負担が軽減される。			数値で支障を示すことが相応しい補助金ではない。			交通費、機材等運搬費、宿泊費、食費、会場移動費(限度額 1人当たり 四国大会25,000円。全国大会60,000円。)
119	伊予市子育て支援学校給食費補助金	施策的補助金(事業)	学校教育課	伊予市子育て支援学校給食費補助金交付要綱	R2年度	伊予市学校給食センター運営委員会	外郭団体	市内の小中学校の児童・生徒の心身の健全な発達と、食生活に寄与する学校給食を提供する。	学校給食における学校給食摂取基準に沿ったエネルギーの摂取及び子育て支援の推進を図る。	児童生徒との健全な育成と食育及び地産地消の推進に寄与することができる。	R1年度	毎年度末	学校給食摂取基準エネルギー	小学生636kcal 中学生802kcal	小学生650kcal 中学生830kcal	学校給食摂取基準を満たすため、必要な一人当たりの学校給食費増額分を補助する。
120	伊予市国際っ子事業支援補助金	施策的補助金(事業)	社会教育課	伊予市国際っ子事業支援補助金交付要綱	H29年度		外郭団体	市が推進する国際感覚豊かな人材育成の目的に沿った事業を実施する団体	市内の子どもたちが国際感覚とコミュニケーション能力を身につけ、地域社会に貢献できる人材育成を図る	国際感覚とコミュニケーション能力を身につけた子どもたちの育成	R1年度	R5年度末	国際交流ディキャンプ参加者数	84人	90人	当該事業に要する経費の内、管理経費及び自ら負担すべき性質を有する経費を除いた額
121	伊予市女性団体活動補助金	奨励的補助金	社会教育課	伊予市女性団体活動補助金交付要綱	H17年度	伊予市中山町女性団体連絡協議会	各種団体	・男女共生の社会づくりのため展開する各種研修会及びフォーラム等の開催 ・地域女性団体の連絡提携 ・地域女性団体の育成強化 ・地域の美化活動	女性団体の連絡提携を図り、男女が社会を構成する対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画できるまちづくりを促進する	女性団体の自発的かつ積極的な活動を促進する 男女共生の社会づくり	R1年度	R5年度末	事業・学習会実施数及び研修会参加回数(イベント参加は除く)	10	12	活動費の積算
122	伊予市PTA連絡協議会活動補助金	奨励的補助金	社会教育課	伊予市PTA連絡協議会活動補助金交付要綱	H17年度	伊予市PTA連絡協議会	各種団体	(1) 市内小中学校のPTAの連絡調整 (2) 会員の資質向上のための研修 (3) 児童・生徒の健全育成のための催しの開催 (4) その他社会教育の振興に寄与する公共的な事業	市内小中学校のPTAの連絡提携を図り、児童・生徒の健全な育成を図る	各校PTA役員の資質の向上と、学校・家庭・地域の連携強化	R1年度	R5年度末	実施事業数	6	7	活動費の積算
123	伊予市愛護班連合会活動補助金	奨励的補助金	社会教育課	伊予市愛護班連合会活動補助金交付要綱	H17年度	伊予市愛護班連合会	各種団体	(1) 市内各校区愛護班の連絡調整 (2) 会員の資質向上のための研修 (3) 子どもの健全育成のための催しの開催 (4) その他社会教育の振興に寄与する公共的な事業	市内各校区の愛護班の連絡提携を図り、子どもたちの健全育成を図る	愛護班活動推進者(各校区愛護班連絡協議会から選出された役員)の資質の向上と、地域を挙げた子どもの健全育成	R1年度	R5年度末	実施事業数	4	5	活動費の積算
124	伊予市文化協会活動補助金	奨励的補助金	社会教育課	伊予市文化協会活動補助金交付要綱	H17年度	伊予市文化協会	各種団体	・文化振興に関する催しの開催 ・市内文化団体の連絡調整 ・市内文化団体の育成 ・その他文化振興に寄与する公共的な事業	伊予市の文化振興を図るため	市民の文化的活動の拠所となる会やサークル活動を支援し、市民の趣味活動が活性化することで、市民生活に潤いを与えるとともに、文化的活動が伝承される。	R2年度	R5年度末	文化協会加盟団体加入者数	1,257人	1,350人	文化協会が実施する事業に要する経費の積算
125	伝統芸能保存団体活動補助金	奨励的補助金	社会教育課	伊予市伝統芸能保存団体活動補助金交付要綱	H17年度	下吾川獅子舞保存会 他17団体	各種団体	・伝統芸能保存団体が実施する事業(行事) ・伝統芸能保存団体の運営	伊予市の伝統芸能の保存・伝承を図るため	獅子舞、舎儀利、万才、お供相撲など、その地域に伝わる無形民俗芸能の保存・伝承	R2年度	R5年度末	伝統芸能保存団体数	18団体	18団体	各保存団体が実施する活動費の積算
126	扶桑太鼓保存会活動補助金	奨励的補助金	社会教育課	伊予之二名島扶桑太鼓保存会活動補助金交付要綱	H17年度	伊予之二名島扶桑太鼓保存会	各種団体	・扶桑太鼓の伝承者育成事業 ・扶桑太鼓の普及・宣伝事業 ・青少年の健全育成と地域文化の向上のための催しの開催 ・その他扶桑太鼓の保存に寄与する公共的な事業	文化の振興と人間性豊かな青少年の育成を図ること	伊予市発祥の扶桑太鼓の保存・伝承による、和太鼓の演奏を通じた青少年の健全育成と、地域文化の発信	R2年度	R5年度末	公演開催回数	2回	5回	活動費の積算

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性	有効性	公平性					
						一般財源	国	県							その他				
116	伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金	ヘルメット	補助金額確定後	無	142,500	142,500				313,500	45%	◎	中学校まで自転車で通学しなければならない遠距離生徒の保護者の負担軽減になっている。	○	自転車通学する不特定多数の生徒に対して補助を実施している。	◎	保護者の負担軽減だけでなく、生徒の通学における安全も確保されている。	○	自転車通学の生徒に対して、公平に補助されている。
117	伊予市特色ある学校づくり事業補助金(中学校)	ふるさと学習、職場体験、キャリア教育、人権フェスタ、校内の緑化と栽培実習、保育園や高齢者福祉施設との交流、ボランティア活動、少年の日記念行事、坊ちゃん劇場観劇等	概算交付後精算	無	1,200,000	1,200,000				1,200,000	100%	◎	生徒の「生きる力」を育むことは、非常に重要なことであり、継続的に補助を続けることが必要である。	○	市内全中学校で実施し、生徒の「生きる力」の醸成や特色ある学校づくりに寄与している。	◎	それぞれの学校に応じた活動内容を実施しており、実情に応じた取り組みが行われている。	○	市内全中学校に同額を交付しているので公平である。
118	伊予市対外運動競技等派遣費補助金	全日本卓球選手権大会、全国中学生創造アイデアロボットコンテスト、四国総合体育大会、全国中学校スキー大会、全日本吹奏楽コンクール四国支部大会、全国中学生総合体育大会	補助金額確定後	無	1,500,000	1,500,000				1,500,000	100%	○	優秀な人材が四国大会や全国大会に出場する場合、旅費や宿泊費の負担が大変であるので、補助対象児童・生徒の保護者からはとても助かるとの声をいただいている。	◎	四国大会又は全国大会に出場する不特定多数の小中学生への補助である。また、民間事業が実施されていることからものではない。	○	同一の部(クラブ)に対して年1回限りの支出で、1人当たりの上限金額を設けている。この範囲内で補助をしている。	◎	四国大会又は全国大会に出場する小中学生に対する補助であるので、公平である。
119	伊予市子育て支援学校給食費補助金	学校給食センター運営委員会が実施する給食食材購入費。	概算交付後精算	無	6,700,000	6,700,000				6,700,000	100%	◎	平成30年度に学校給食摂取基準が改定され、給食献立を変更する必要が生じた。給食費を増額することなく市内全域の子育て支援の観点から、当補助金が必要不可欠である。	◎	市内全部の児童生徒の利益を増進することができ、また給食食材の購入については学校給食センター運営委員会が実施していることから十分な公益性を有する。	◎	補助金がダイレクトに食材購入の原資となることから効果が見込め、学校給食摂取基準の実現に近づくことができる。	○	対象団体が市内全部の給食食材購入に係る費用を賄っており、そのことから決定及び補助金支出において公平性を担保している。
120	伊予市国際っ子事業支援補助金	外国人リーダー謝礼、印刷代、保険費用、講師料、ボランティアスタッフ費用、リーダー研修費、会場使用料、謝礼	概算交付後精算	無	400,000	400,000	0	0	0	400,000	100%	○	小学校児童の保護者からは恒例の事業であると認識されており、一定数の需要がある。	△	市内小学校を通じて保護者に案内チラシを配布し、参加者を募っている。民間事業者による実施も可能である。	△	H28年度まで委託事業であったものを補助金に変更した経緯がある。	△	補助金の交付先は特定していないが、結果として固定化された状態にある。
121	伊予市女性団体活動補助金	研修費、講演会費、消耗品費(花苗等)、通信運搬費	概算交付後精算	無	174,000	174,000	0	0	0	265,000	66%	○	中山地域における男女共生の社会づくりのための事業を展開するために必要である。	○	中山地域の女性団体が集まった組織である。採算性がない事業である。	○	中山地域の女性団体が集い、男女共生の社会づくりのため積極的に活動しているが、目に見える効果としては表れにくい。	△	中山地域の女性団体の集まりであり、他地域には社会教育関係女性団体はない。
122	伊予市PTA連絡協議会活動補助金	旅費、消耗品費、活動費、会議費、研修費、借上料、通信費、予備費	概算交付後精算	無	100,000	100,000	0	0	0	330,600	30%	○	児童・生徒の健全育成のため、市内全小中学校のPTAが連携することは必要である。	◎	伊予市内の全小中学校PTA役員で組織されている。採算性がない事業である。	○	目に見える効果としては表れにくい。事業を連絡調整と研修のみとし、直接執行とする方法も検討できる。	◎	伊予市内の各校PTA役員で組織されている協議会であり、1団体のみである。
123	伊予市愛護班連合会活動補助金	報償費・消耗品費・食糧費・借上料・保険料・助成金・負担金・通信費・予備費	概算交付後精算	有	156,750	156,750	0	0	0	164,600	95%	○	伊予地域の子どもたちの健全育成のため、4校区の愛護班連絡協議会が連携することは必要である。	○	伊予地域4校区の愛護班連絡協議会役員で組織されている。採算性がない事業である。	○	目に見える効果としては表れにくい。事業を連絡調整のみとし、直接執行とする方法も検討できる。	○	伊予地域4校区の愛護班連絡協議会役員で組織されている連合会であり、他地域には愛護班がない。
124	伊予市文化協会活動補助金	事業費、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役員費、助成金、負担金	概算交付後精算	無	778,050	778,050	0	0	0	1,760,000	44%	◎	市内で唯一の、文化・芸術の振興に資する団体であり、また、市の文化振興施策とも合致しているため、その必要性は高い。	◎	様々な文化的活動を望む多くの市民が集う団体等に対する、活動成果の発表や活動奨励支援などのための間接的な補助となっており、その公益性は高い。	○	伊予市文化協会の活動は、伊予市の文化振興施策の一翼を担っており、役員や会員のボランティアによる活動量は大きく、その有効性は高い。	○	市内で唯一の、文化・芸術の振興に資する団体であり、また、会員内にとどまらず、広く市民に開かれた学習会や発表会などの機会を提供するなど、受益配分における公平性は保たれている。
125	伝統芸能保存団体活動補助金	事業費、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役員費等	補助金額確定後	無	740,700	740,700	0	0	0	3,595,476	21%	◎	伊予市の無形民俗芸能の保存に対する、市としてのスタンスを表すものとして必要である。	◎	各地域の無形民俗芸能が、その地域の娯楽や神々への奉納という側面だけでなく、地域文化として後世に伝えるものとされている以上、その公益性は高い。	○	各団体の自主性を第一義と捉え、無形民俗芸能としての文化的価値を維持するための補助として妥当である。	○	伊予市に残る無形民俗芸能の団体を網羅しており、公平性は担保されている。
126	扶桑太鼓保存会活動補助金	手当、報償費、旅費、需用費、役員費、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、公課費、委託料	概算交付後精算	無	405,000	405,000	0	0	0	817,000	50%	◎	伊予市が主導する形で発足した郷土芸能の保存活動団体であり、その必要性がある。	○	和太鼓演奏の稽古を通じて青少年の健全育成を図るため、幼児期からメンバーを受け入れており、また、市内のイベント等においても積極的に演奏活動を行うなど、公益性は高い。	◎	高い演奏レベルを維持し、定期的にコンサートを開くことで、演奏熟度やメンバーの成長などの成果を広くアピールし、扶桑太鼓を通じた地域文化の発信に大きく貢献しており、その有効性は高い。	◎	伊豫二名島扶桑太鼓の保存・伝承を担う唯一の団体の活動に対する補助であり、適正である。

令和3年度当初予算時補助金等チェックシート

凡例

	国・県等の補助金を含むもの
	KPIの設定が難しいと思われるもの

※KPI…目標達成のため、達成度合いを計測するための定量的な指標

No.	補助金名	補助金性質別分類	担当課	補助根拠	補助開始年度	交付先	交付先分類	事業内容	補助目的	期待される効果	KPI(重要業績評価指標)設定					積算根拠
											基準年	目標年	項目	基準値	目標値	
127	各地区公民館運営委員会活動補助金	施策的補助金(団体)	社会教育課	伊予市公民館運営委員会活動補助金交付要綱 伊予市公民館運営委員会設置要綱 伊予市公民館管理規則	H17年度	大平・中村・郡中・上野・中山・双海地区公民館運営委員会(6運営委員会)	各種団体	・講座、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催計画の策定 ・図書、記録、模型、資料等の利用計画の策定 ・体育、レクリエーション等に関する集会計画の策定 ・各種団体、機関等の公共的利用計画の策定 ・公民館施設の公共的利用計画の策定 ・その他目的達成に必要な事業	公民館運営委員会の円滑な活動の実施及び育成	公民館が実施する各種事業が、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること	R1年度	R5年度末	運営委員会活動回数	24	30	活動費の積算
128	愛媛県人権教育協議会伊予市支部運営費補助金	施策的補助金(団体)	社会教育課	愛媛県人権教育協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱	H17年度	愛媛県人権教育協議会伊予市支部	各種団体	・人権・同和教育に関する調査研究及び資料収集並びに配布 ・研究会・学習会・講演会等の開催 ・関係団体との連絡提携 ・その他目的達成に必要な事項	人権問題に関する差別意識の解消に向けた教育・啓発を推進し、差別のない社会を構築すること	人権が尊重される地域社会の実現	R1年度	R5年度末	研修会・学習会・講演会等への参加人数	2,902	2,900	運営費の積算
129	ビーチバレー普及事業補助金	施策的補助金(事業)	社会教育課	伊予市スポーツ関係団体活動補助金	H17年度	伊予市スポーツ協会	各種団体	社会スポーツ(ビーチバレー)の普及、向上のために行う事業	スポーツの推進を図る	市民の体力の向上及び生涯スポーツ(ビーチバレー)の促進	R1年度	R5年度末	実施大会数	6	5	事業に要する経費の積算
130	伊予市社会体育大会等出場助成金	施策的補助金(事業)	社会教育課	伊予市社会体育大会等出場助成金交付要綱	H17年度	伊予市スポーツ少年団 愛媛スポーツ・レクリエーション祭伊予市派遣団	各種団体	愛媛県スポーツ少年大会および愛媛スポーツ・レクリエーション祭の参加料及び当該大会に出場するために必要な経費(出場経費)を交付する。 出場経費は、出場選手(監督、コーチ、マネージャーを含む)一人当たり中学生以上2,000円、小学生以下1,000円とする。	市民の体力の向上及び生涯スポーツの推進	社会体育活動の援助	R1年度	R5年度末	出場団体数	31団体	30団体	出場予定者は見込み スポーツ少年大会 [(2000円×75人)+(1000円×160人)]+[(3000円×19団体)+(300円×60人)] スポ・レク祭 (2000円×125人)+(1000円×75人)+(5000円×20団体)
131	伊予市スポーツ関係団体活動補助金	奨励的補助金	社会教育課	伊予市スポーツ関係団体活動補助金交付要綱	H17年度	伊予市スポーツ協会	各種団体	(1)社会スポーツの普及、向上のために行う事業 (2)市内スポーツ関係団体の連絡調整 (3)スポーツ、運動競技若しくはレクリエーションに関する催しの開催 (4)社会スポーツに関する調査研究事業 (5)市内スポーツ関係団体の育成 (6)その他社会スポーツの振興に寄与する公共的な事業	スポーツの推進を図る	市民の体力の向上及び生涯スポーツの促進	R1年度	R5年度末	加盟団体数 主催事業数	35 3	35 3	スポーツ協会の運営及び事業に要する経費の積算

凡例

国・県等の補助金を含むもの

◎ 非常に高い
○ やや高い
△ やや低い

No.	補助金名	補助対象経費内容	交付方法	前年度返還	補助希望金額	内訳			補助対象経費	割合	必要性	公益性	有効性	公平性					
						一般財源	国	県							その他				
127	各地区公民館運営委員会活動補助金	諸謝金 賃金 研修費 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 借料及び損料 会議費 雑役務費	概算交付後精算	有	480,000	480,000	0	0	0	555,468	86%	◎	公民館事業及び公民館利用にかかる計画・実施・検証を行うものであることから、継続支援が必要である。	○	地域住民の利益の実現を図るものであるが、採算性はない事業である。	○	目に見える効果が表れるまでには時間を要する事業である。その時々ニーズに応じた事業を柔軟に推進するためには補助金が望ましい。	◎	6地区公民館の運営委員会に同額の補助金が支給されており公平に決定されている。
128	愛媛県人権教育協議会伊予市支部運営費補助金	会議費 事務費 活動費(部会研修活動経費+研究大会等参加経費+人権・同和教育資料購入経費) 備品費 負担金 諸費	概算交付後精算	無	5,284,800	5,284,800	0	0	0	5,495,000	96%	◎	市民のニーズがなくとも、学校教育と社会教育が連携して、教育と啓発を継続する必要がある。	◎	利益の実現を目指すものではなく、採算性がない事業である。	○	目に見える効果が表れるまでには時間を要する事業である。その時々ニーズに応じた事業を柔軟に推進するためには補助金が望ましい。	○	人権教育団体は1団体のみである。
129	ビーチバレー普及事業補助金	事業費、報償費、活動費、事務局費、備品購入費、通信運搬費	概算交付後精算	無	250,000	250,000	0	0	0	856,000	29%	◎	ビーチバレーを普及するために大会を開催することは必要である。HIMEカップ実行委員会のボランティアによって事業が継続できている。	○	大会参加者者のほとんどが市外から訪れている。採算性がないため民間事業者による実施は難しいと考えられる。	○	目に見える効果として表れるまでには時間がかかる。HIMEカップ開催のみの委託事業とすることは可能である。	○	市内のスポーツ団体(35団体)が加盟している協会であり、1団体のみである。
130	伊予市社会体育大会等出場助成金	大会参加料 出場経費(中学生以上一人あたり2000円 小学生以下一人あたり1000円)	概算交付後精算	無	810,000	810,000	0	0	0	810,000	100%	○	スポーツ少年大会・愛媛スポーツ祭への参加料と出場経費を援助することで、参加選手の負担軽減となっている。	○	日本スポーツ少年団への登録がないと参加できない大会である。採算性がない事業である。	○	目に見える効果としては表れにくい。補助金の交付先を個人とすることは検討できる。	△	スポーツ少年団への登録がないスポーツ等への援助は行われていない。また、これらの大会で実施されていない競技の団体は助成を受けられない。
131	伊予市スポーツ関係団体活動補助金	事務費・報償費・会議費・加盟団体助成金・負担金・事業費・諸費	概算交付後精算	無	3,760,000	3,760,000	0	0	0	7,484,000	50%	◎	スポーツ推進のため、関係団体の連絡調整や育成、スポーツ大会等の開催は必要である。	○	スポーツ大会等の開催は、民間事業者による実施も可能である。	○	目に見える効果として表れるまでには時間がかかる。スポーツ大会や催しの開催(駅伝大会等)は委託も可能である。	○	市内のスポーツ団体(35団体)が加盟している協会であり、1団体のみである。